

2021 年首都圏 4 組合  
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人  
建設政策研究所



## 目 次

I. 調査分析報告書の概要 .....	1
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況.....	3
2. 1日あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	4
2) 仕事先別賃金.....	5
3) 職種別賃金.....	8
4) 年齢別賃金.....	9
5) 民間・公共別賃金（常用）.....	11
6) 大手住宅メーカーの賃金.....	12
7) 不動産建売会社の賃金.....	13
8) 大手ゼネコンの賃金.....	13
3. 1時間あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	15
2) 仕事先別賃金.....	16
3) 職種別賃金（常用）.....	18
4) 年齢別賃金.....	19
5) 民間・公共別賃金（常用）.....	20
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	21
2) 年齢別賃金.....	22
5. 年収	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	24
2) 仕事先別賃金.....	25
3) 職種別賃金.....	26
4) 年齢別賃金.....	26
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況	
1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	27
2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	29
3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	30
4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	31
5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	32

7. 自己負担 .....	33
8. 製造業労働者の賃金との差.....	35
9. 設計労務単価との差	
1) 設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職.....	36
2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種.....	37
10. 労働時間.....	39
11. 契約状況	
1) 働き方別の契約状況.....	41
2) 仕事先別の契約状況.....	43
12. 1ヶ月の休日について	
1) 働き方別の休日 .....	45
2) 仕事先別の休日 .....	46
13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況.....	47
14. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況.....	48
15. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況.....	50
16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況.....	51
17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況.....	52
18. 社会保険（厚生年金）加入状況.....	53

# I. 調査分析報告書の概要

## 1. 首都圏での集計の目的・対象・留意点

21年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合が実施したものである。調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。2001年より行われ21年で21回目となる。主要な目的は、4都県での比較検討などを通じて組合員の労働実態を把握することや、調査を積み重ねることにより、首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に捉えることなどである。

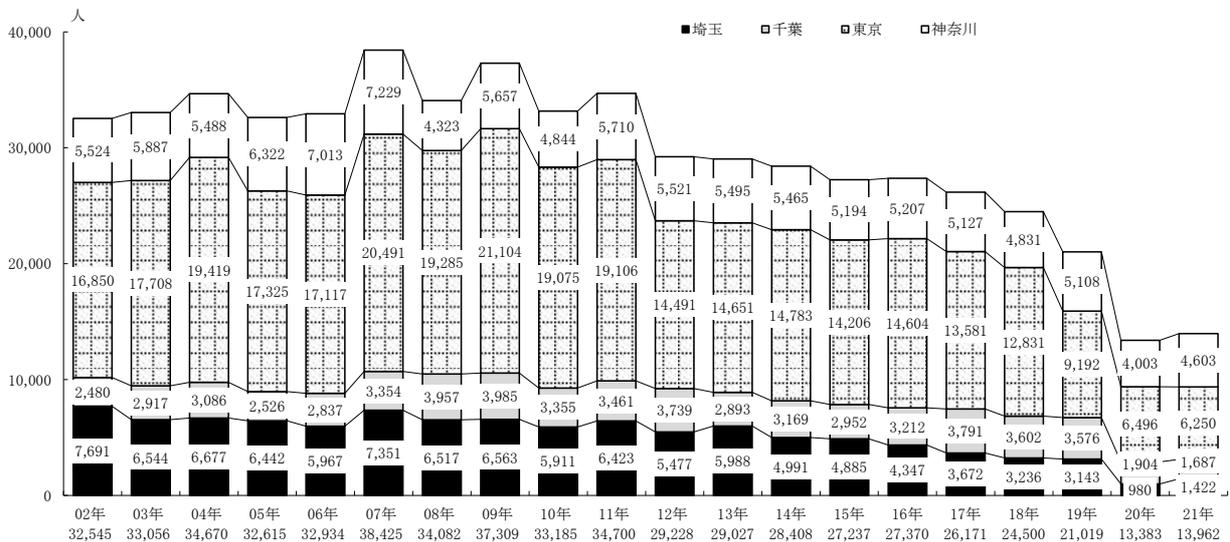
4組合とも調査票には、労働者（常用、手間請、材料持ち）向けと事業主向けのものが用いられた。本分析では、前者に関しては現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳（うち経験年数5年未満は見習いとして除外）で、「主な働き方」への設問に有効な回答があった者を分析対象とし、後者については年齢・経験年数にかかわらず全ての回答者を対象とした。

なお調査対象となる賃金（年収を除く）は、埼玉土建：4月、千葉土建：6月、東京都連：2月、神奈川県連：10月となっている。また分析にあたっては昨年を引き続き、建設業が2020年以降新型コロナ禍の影響を受けていることに留意した。

## 2. 調査回答者数の推移

4組合の調査回答者数は13,962人である（図表1）。新型コロナ禍により組合活動等に大きな制限があった影響で、20年は前年から7,000人以上と大幅に減少した。21年調査においては若干の増加が見られたものの、引き続き新型コロナ禍が調査に影響したと考えられる。

図表1 組合別、回答者数の推移（02～21年）



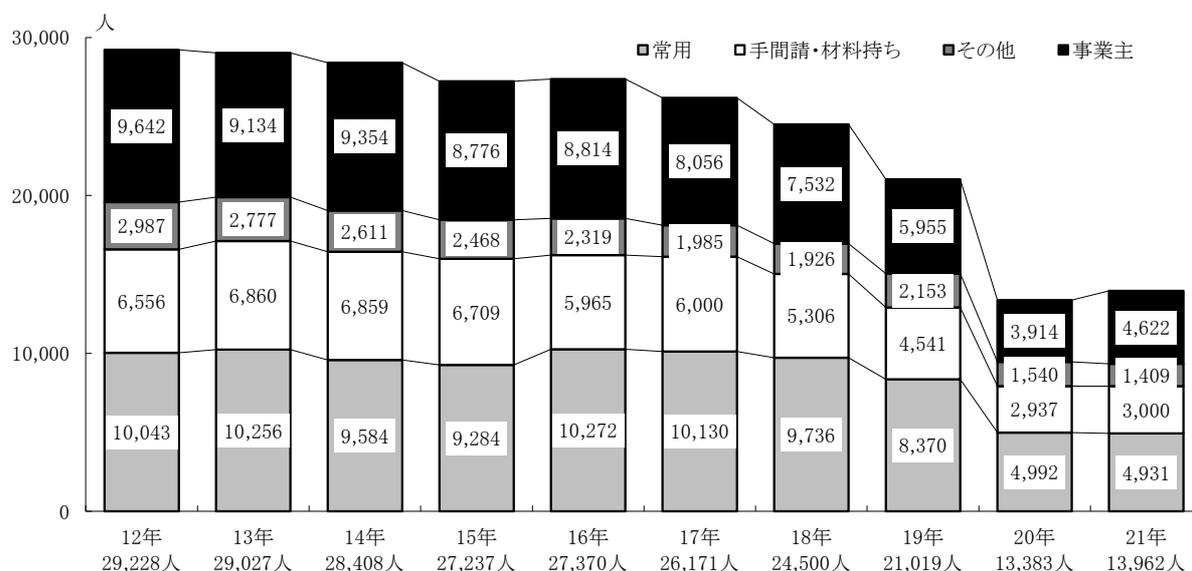
注1：横軸の年の下の数値は、各年の調査回答者数（人）。

注2：2001年調査では設問別の集計のみで、調査全体の回答者数の集計は行われなかった。ただし全設問を通じて組合別に最多であった回答数を拾って合算すると、埼玉土建6,125、千葉土建2,982、東京都連21,509、神奈川県連3,673となり、4組合で少なくとも34,289に上っていたことを参考値として記す。

<sup>1</sup> ただし分析項目による例外もある（図表49）。

回答者を常用、手間請・材料持ち、その他（複数回答や無回答）、事業主の4つの働き方別でみると、常用4,931人（前年比61人減）、手間請と材料持ちの合計3,000人（同63人増）、事業主4,622人（同708人増）などとなっている（図表2）。

図表2 働き方別回答者数の推移（12～21年）



また、回答者の職種（事業主除く）は図表3の通りである。大工が1,601人で全体の17.1%を占めている。他に電工950人（10.2%）、内装771人（8.3%）、塗装733人（7.8%）、配管655人（7.0%）、設備614人（6.6%）が特に多く、この6職種で57.0%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	1,601	土木	258	鉄骨	125	土工	80	畳	26
電工	950	型枠大工	238	板金	110	溶接	72	測量	23
内装	771	ブロック	235	事務	107	建築金物	66	建材	18
塗装	733	左官	225	ビルメン	98	一般運転手	56	表具	12
配管	655	解体	206	サッシ	98	屋根	51	雑役	4
設備	614	造園	202	建具	89	現場監督	49	その他	279
とび	404	タイル	143	機械運転手	87	石工	47	未記入	42
防水	324	鉄筋	132	設計	83	木工	27	総計	9,340

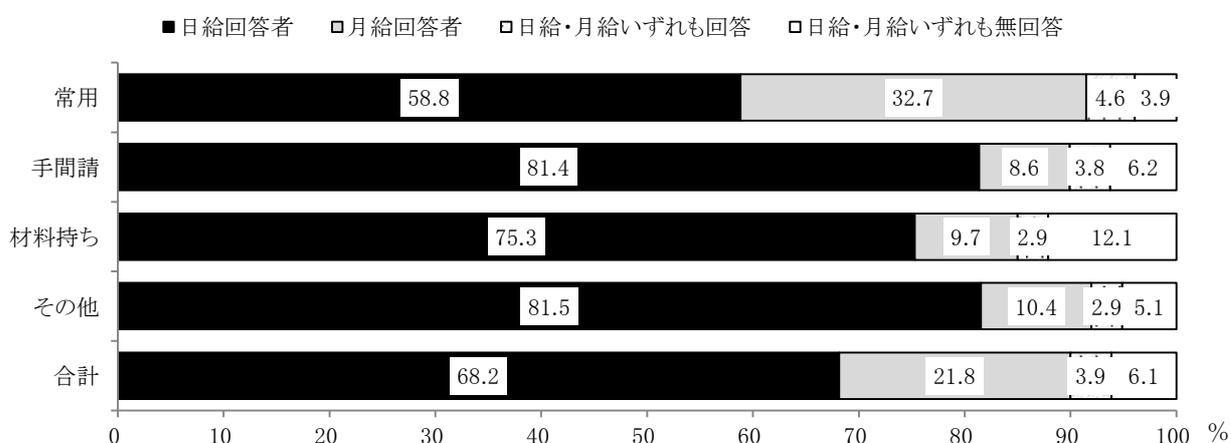
## Ⅱ. アンケート分析報告

本章では 13 節までは事業主以外の回答の、14 節以降は事業主の回答の分析を行う。

### 1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

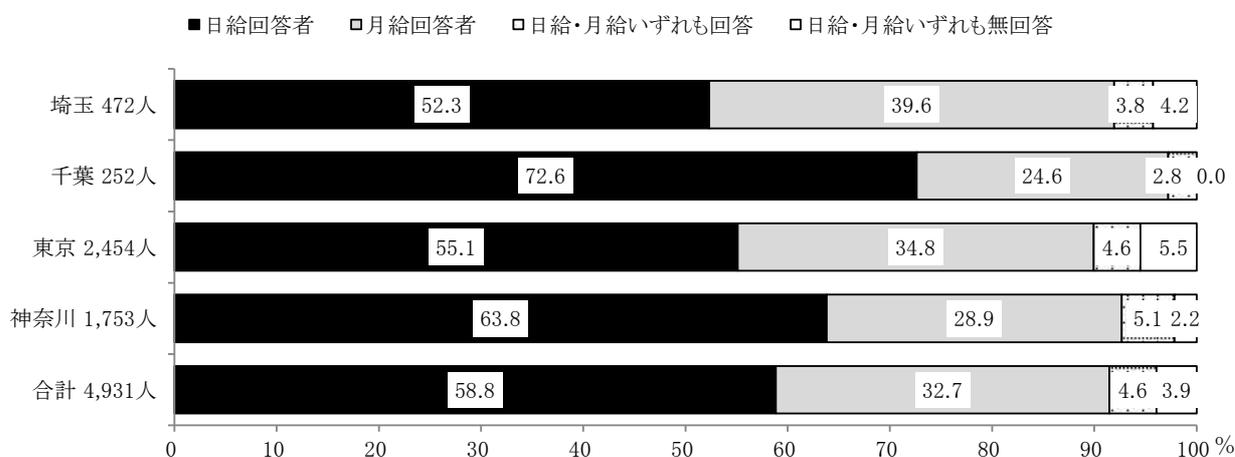
図表 4 は、賃金について「日給」で回答したか「月給」(固定給)で回答したかについて、働き方別にみたものである。いずれの働き方でも「日給」の回答割合が高いが、常用は約 3 人に 1 人が「月給」を回答している。

図表 4 働き方別「日給」・「月給」回答割合 (21 年)



図表 5 は、常用について「日給」、「月給」のどちらに回答しているかについて、組合別に示したものである。「月給」割合が最も高いのは埼玉で 39.6%、「日給」回答者の割合が高いのは千葉で 72.6% となっている。

図表 5 組合別「日給」・「月給」回答割合 (21 年・常用)



## 2. 1日あたりの賃金

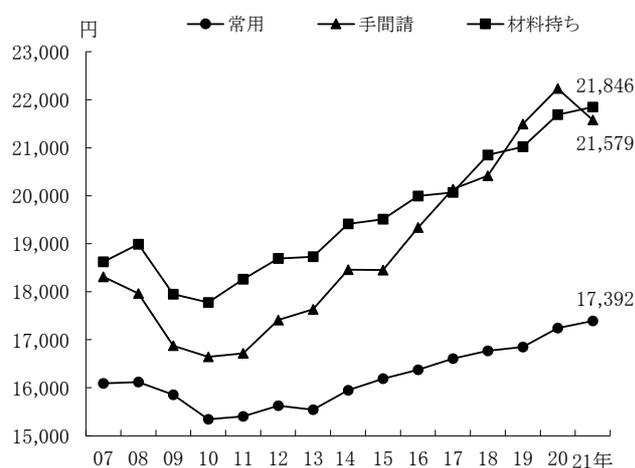
### 1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 17,392 円 手間請 21,579 円 材料持ち 21,846 円

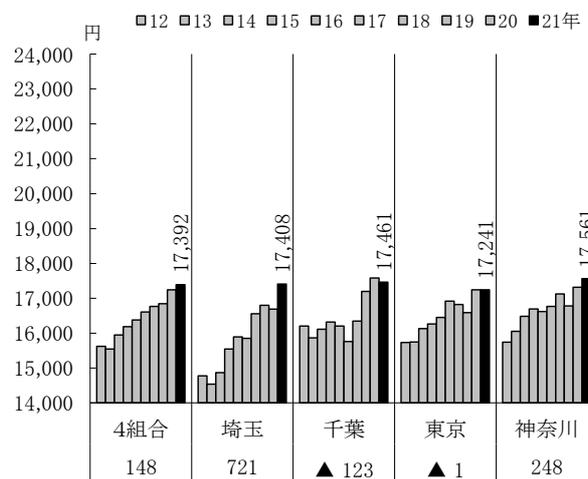
首都圏 4 組合の働き方別の 1 日あたり平均賃金は、常用 17,392 円（前年比 148 円増）、手間請 21,579 円（同 653 円減）、材料持ち 21,846 円（同 156 円増）であった（図表 6～9）。11 年以降いずれの働き方においても増加傾向が続いてきたが、21 年は手間請で大きな下落が見られた。

次に手間請と材料持ちを組合別に見る。前年比で東京が手間請・材料持ちともに減少しているが、これは前年の調査月が 20 年 2 月とコロナ禍拡大前であったことが影響し、逆に埼玉、千葉で材料持ちの賃金が大きく増加したが、これは前回の調査月が 2020 年の 4 月および 6 月と深刻な影響を受けた時期であったことの反動と考えられる。神奈川は、手間請は大幅減、材料持ちは微増であった。

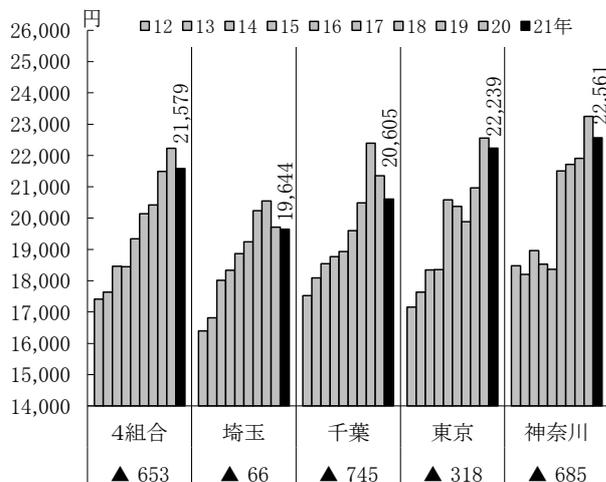
図表 6 働き方別の賃金の推移（07～21 年）



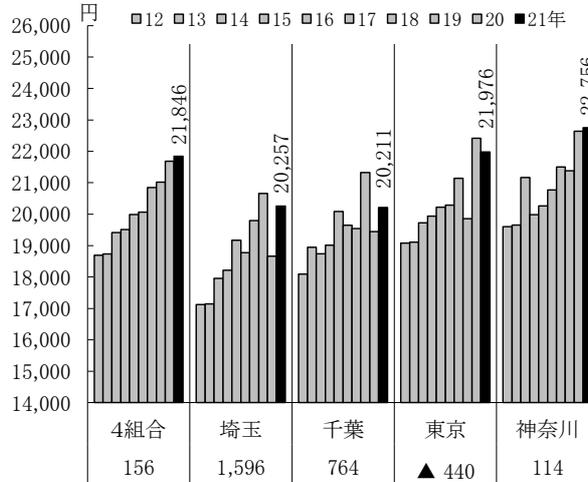
図表 7 常用賃金の推移（12～21 年）



図表 8 手間請賃金の推移（12～21 年）



図表 9 材料持ち賃金の推移（12～21 年）



注：図表 7～9 に関し、組合名の下に数字（例：常用賃金の「4 組合」の下に「148」）は 20 年からの増減額（円）。

## 2) 仕事先別賃金

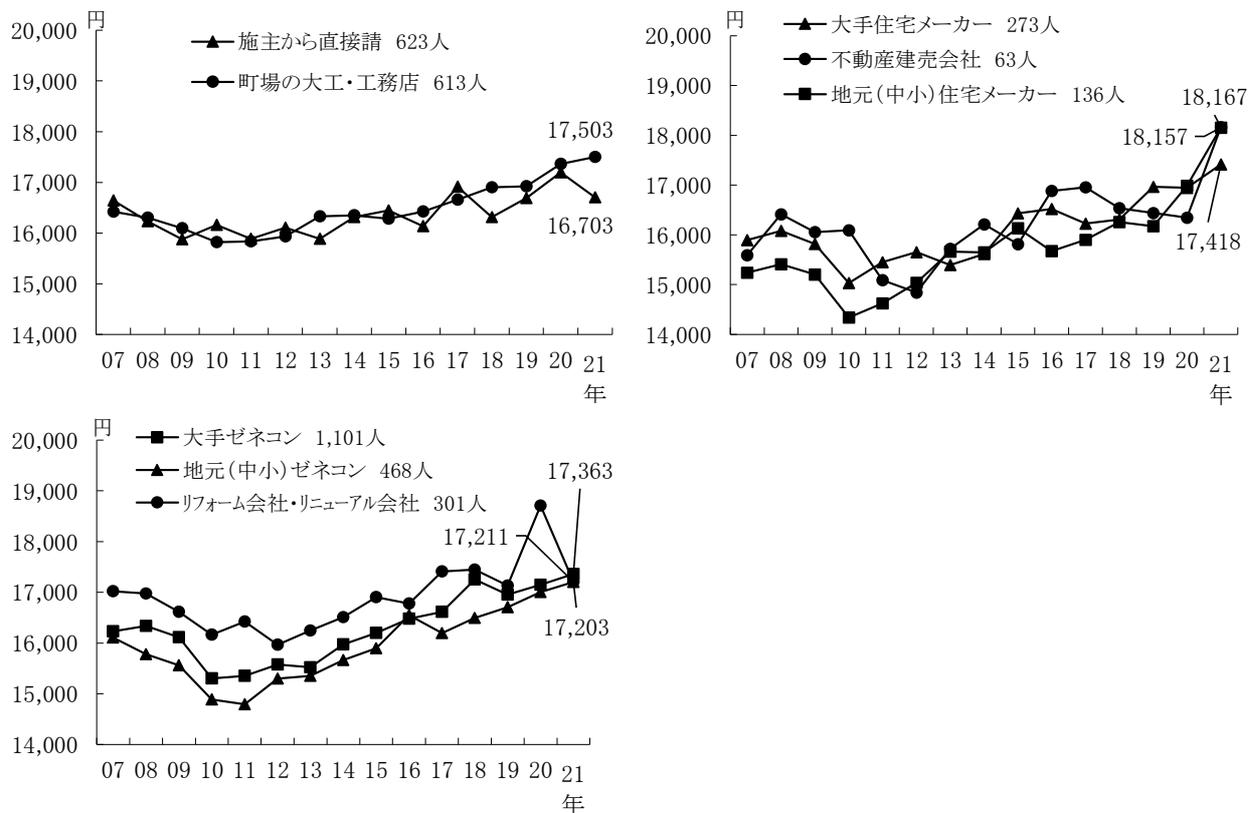
### (1) 常用

21年の仕事先別の1日あたりの常用賃金は、「不動産建売会社」と「地元(中小)住宅メーカー」が1.8万円台(それぞれ18,167円、18,157円)と高く、「施主から直接請」が1.6万円台(16,703円)と低く、その他の仕事先は1.7万円台となっている(図表10)。

07年以降の全体的傾向をみると、概ね2011年前後を底として上昇傾向にあるが、グラフの傾きや上下変動から、概ね町場よりも新丁場、野丁場で、市場の状況が賃金に影響する度合いが大きいことが読み取れる。

より詳しく見ると、町場では「町場の大工・工務店」(17,503円)は12年頃から緩やかに上昇する一方、「施主から直接請」は17年頃から増減を繰り返しつつ横ばいの水準となっている。新丁場では、「大手住宅メーカー」(17,418円)と「地元(中小)住宅メーカー」は10年を底として増加傾向を示し、「不動産建売会社」は16、17年頃をピークに減少傾向にあったものの、21年は急増して全ての仕事先の中で最高額となった。野丁場の「大手ゼネコン」(17,363円)と「地元(中小)ゼネコン」(17,203円)は、10～11年頃を底として増加傾向で推移している。「リフォーム会社・リニューアル会社」(17,211円)は20年には高い金額を示したが、総じては17年以降横ばいとなっている。

図表10 仕事先別の常用賃金の推移(07～21年)

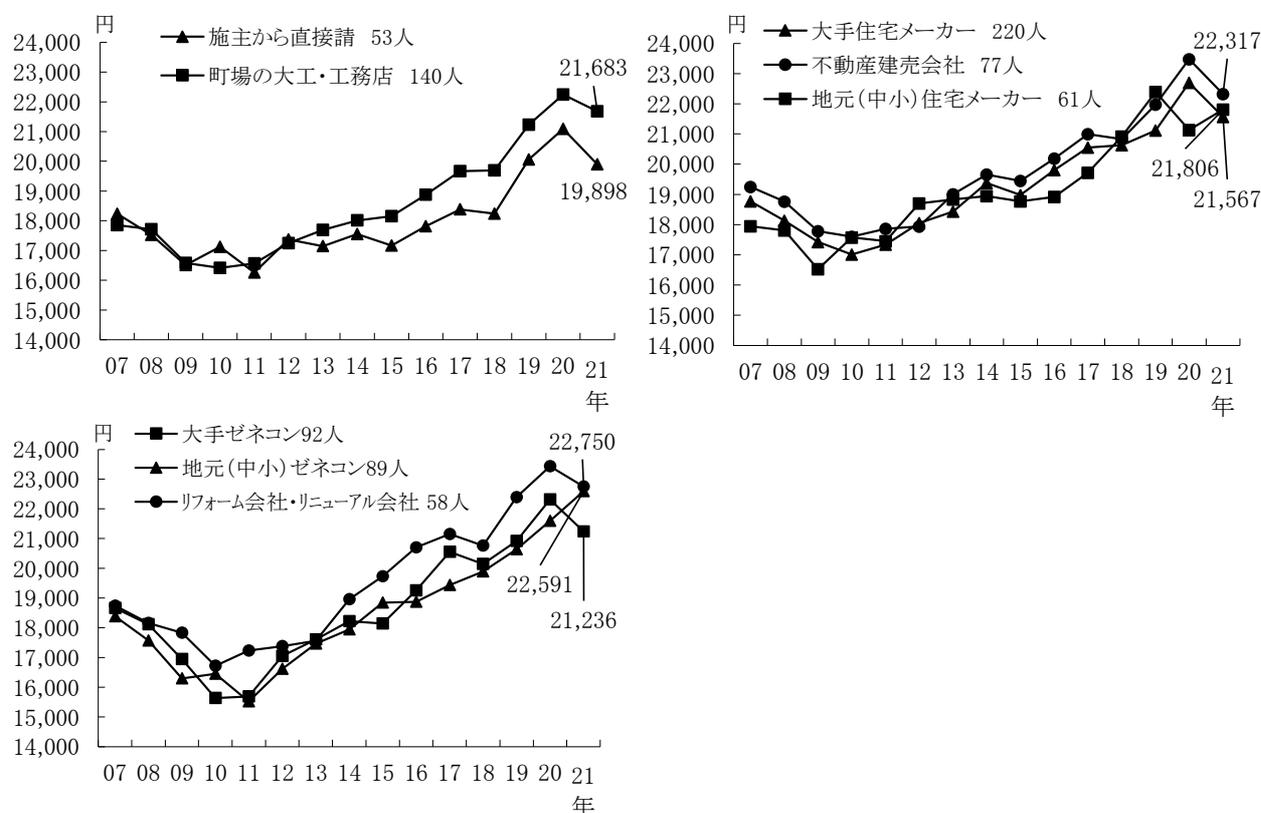


## (2) 手間請

手間請の仕事先別の1日当たりの賃金は、ほとんどで2.1～2.2万円台となっているが、「施主から直接請」が19,898円と低い(図表11)。最も高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」の22,750円で、「地元(中小)ゼネコン」(22,591円)と「不動産建売会社」(22,317円)が続いている。

07年からの推移をみると、いずれの仕事先も10年前後を底として、その後20年まで概ね増加傾向で推移してきたが、21年は「地元(中小)住宅メーカー」(21,806円)と「地元(中小)ゼネコン」を除いて、軒並み減少している。前年から最も減少率が大きかったのは、最も賃金が低かった「施主から直接請」(5.6%減)で、「大手住宅メーカー」(5.0%減)、「不動産建売会社」(4.9%減)、「大手ゼネコン」(4.8%減)がそれに続いた。

図表11 仕事先別の手間請賃金の推移(07～21年)

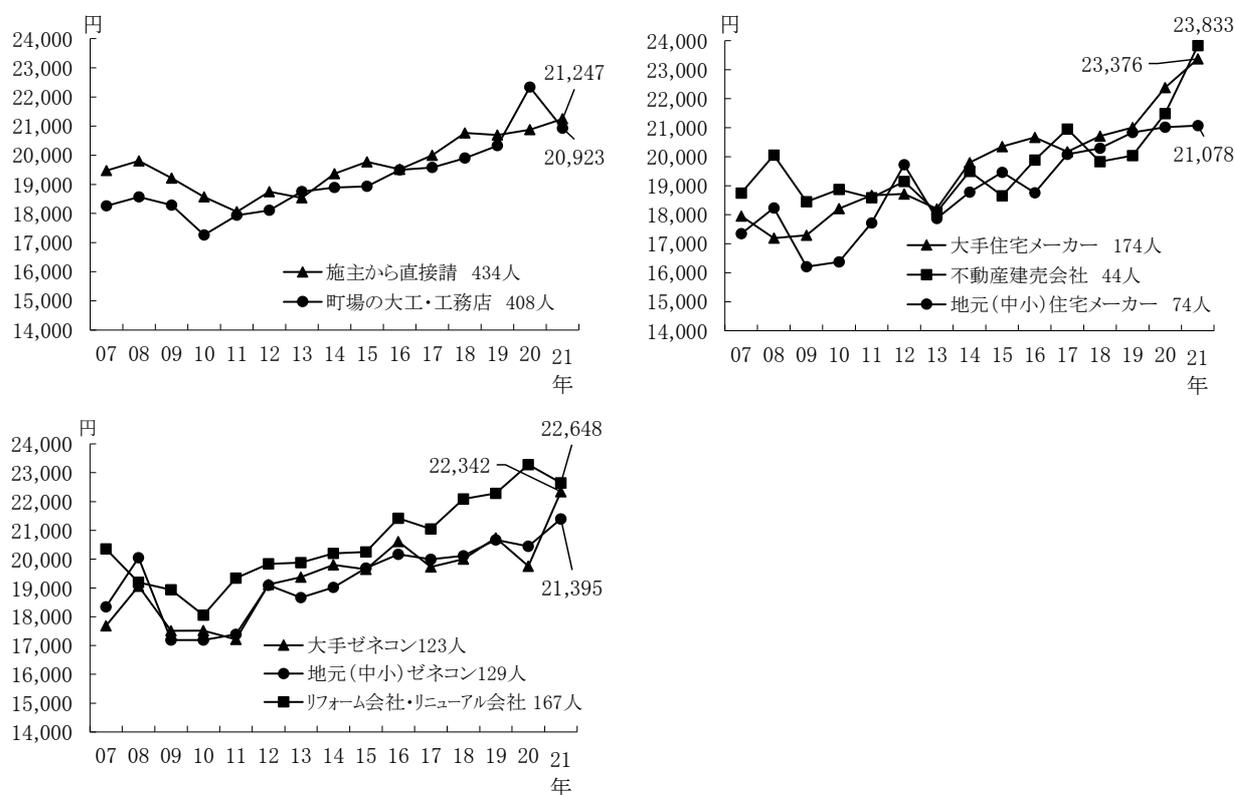


### (3) 材料持ち

材料持ちの仕事先別の1日当たりの賃金は、最も高いのが「不動産建売会社」(23,833円)、次に「大手住宅メーカー」(23,376円)で、最も低いのが「町場の大工・工務店」(20,923円)となっている(図表12)。

07年からの推移をみると、概ね10年頃を底として増加傾向にある。前年と比較しても手間請と状況は異なって、減少したのは「町場の大工・工務店」(6.3%減)と「リフォーム会社・リニューアル会社」(22,648円、2.7%減)にとどまり、「大手ゼネコン」(22,342円、13.1%増)や「不動産建売会社」(10.9%増)のように大きな増加率となった仕事先も見られた。

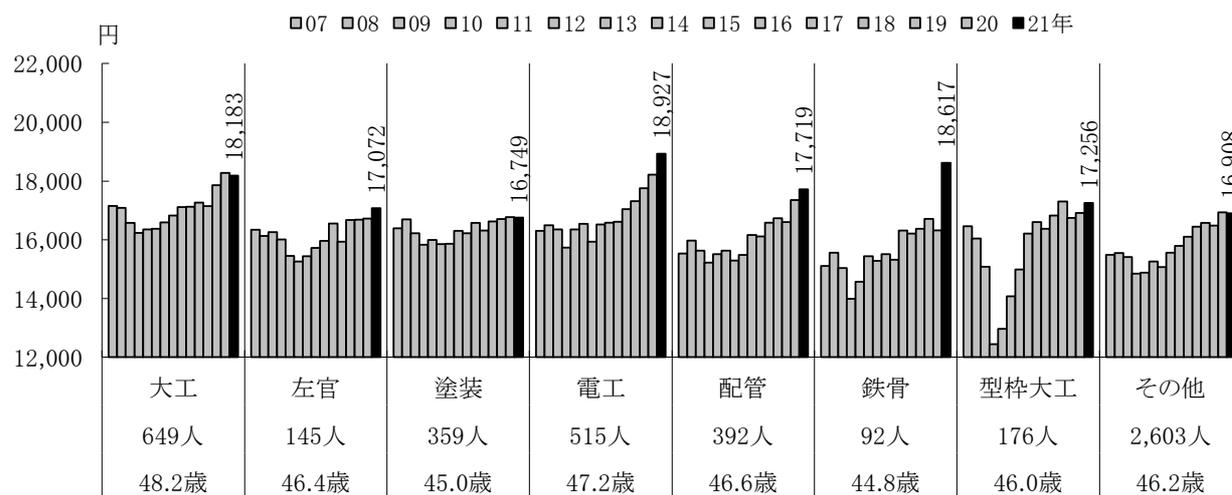
図表12 仕事先別の材料持ち賃金の推移(07~21年)



### 3) 職種別賃金

主な職種の常用賃金（4組合平均）をみると、1.8万円を超えたのは「大工」（18,183円）、「電工」（18,927円）そして「鉄骨」（18,617円）であった（図表13）。他方で最も低かったのは、「塗装」（16,749円）で、増減の推移を見ても他の職種に比べて低迷していることが分かる。

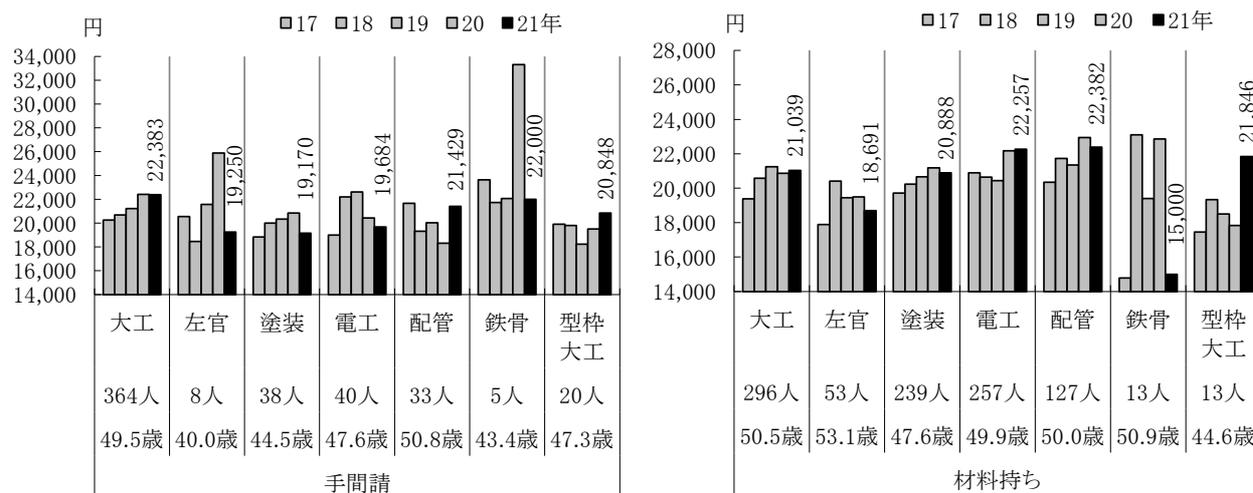
図表13 主な職種の1日あたりの常用賃金の推移（07～21年）



注：職種の下の人数と年齢（例：「大工」の下に「649人」「48.2歳」）は、21年の回答者数と回答者の平均年齢。

図表14は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。昨年に続き回答者数の大幅減少の影響を受けた職種も少なくないため、今回も分析せず参考値として示すにとどめる。

図表14 主な職種の1日あたりの賃金の推移（17～21年）

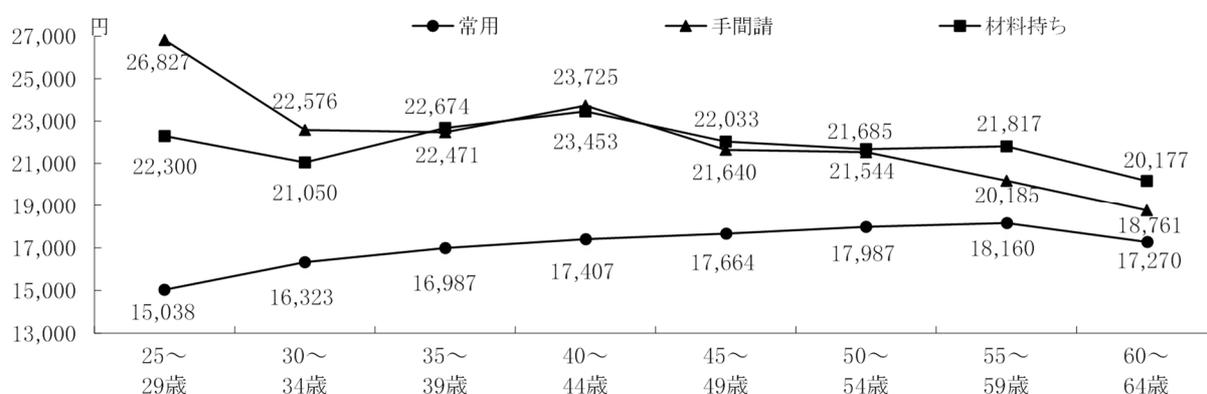


#### 4) 年齢別賃金

年齢別、働き方別の1日あたりの平均賃金をみると、21年の賃金のピークは、常用が「55～59歳」で18,160円、手間請が「25～29歳」で26,827円、材料持ちが「40～44歳」で23,453円となっている（図表15）。ただし手間請の「25～29歳」は25人と相対的に少なく、次に高いのは材料持ちと同じ「40～44歳」の23,725円である。

働き方別に特徴をみると、常用は「25～29歳」の15,038円から年齢階層が上がるるとともに増加し、「55～59歳」でピークを迎え、その後減少に転じている。手間請は、相対的に若い年齢階層でピークを迎えた後、緩やかに減少する傾向を示している。材料持ちも手間請と同じ傾向がある。

図表15 年齢別、働き方別、1日あたりの平均賃金（21年）

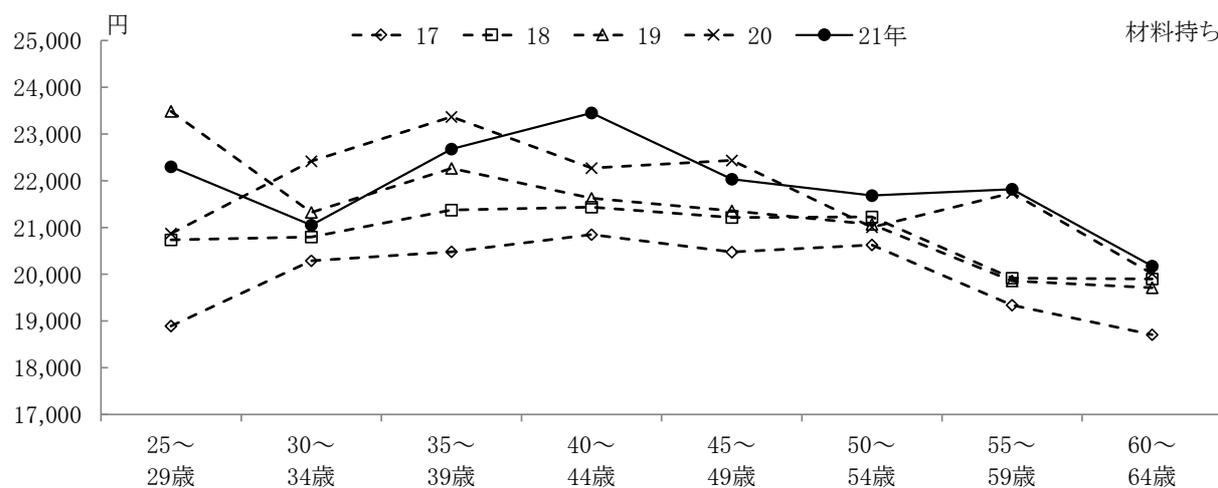
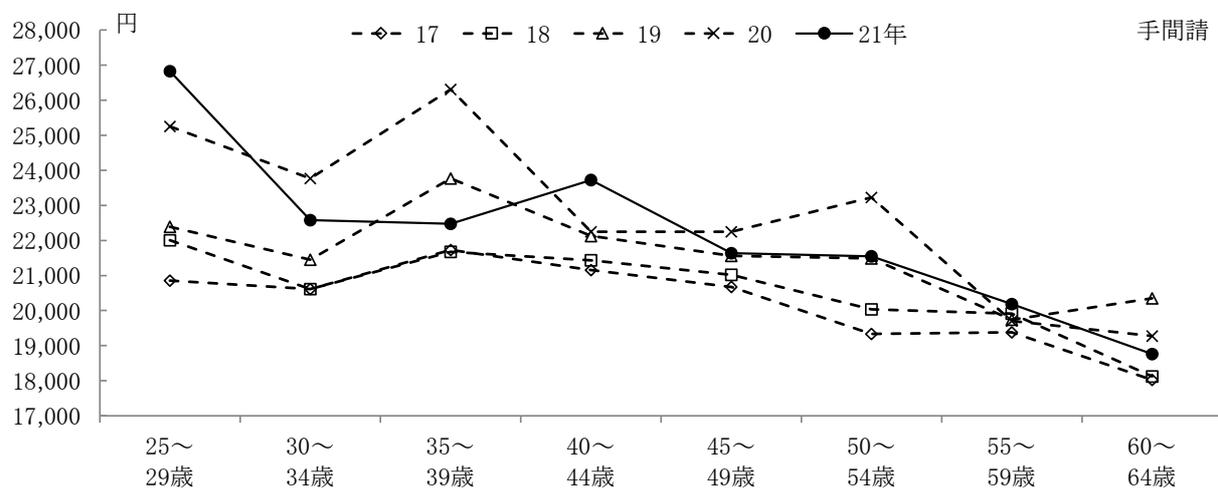
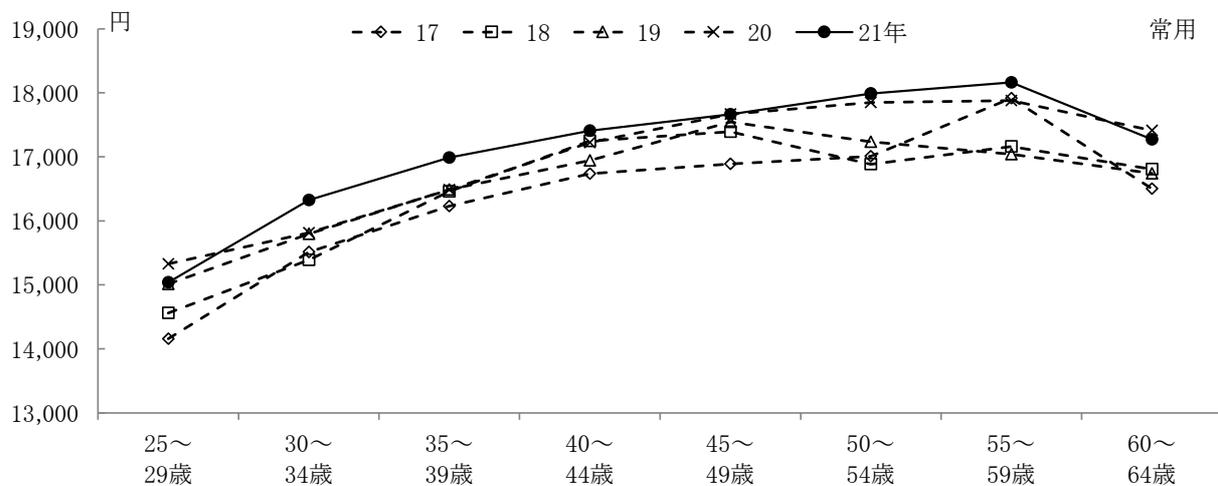


次に働き方別、年齢別の1日当たりの賃金カーブの推移をみると（図表16）、常用は、この5年間全体として緩やかな上昇傾向にあり、前年比では30～39歳で増加額がやや大きい。

手間請は20年まで上昇傾向にあったが、21年は前年に比べて減少している年齢も多い。なお比較的若い世代については、手間請はもともと回答者数が他の働き方に比べて少ない上に、20年と21年の調査は全体の回答者数が少ないことから振れ幅が大きくなっていることに留意されたい。

材料持ちも手間請と同様20年まで上昇傾向にあったが、21年は前年に比べて減少している年齢もみられる。

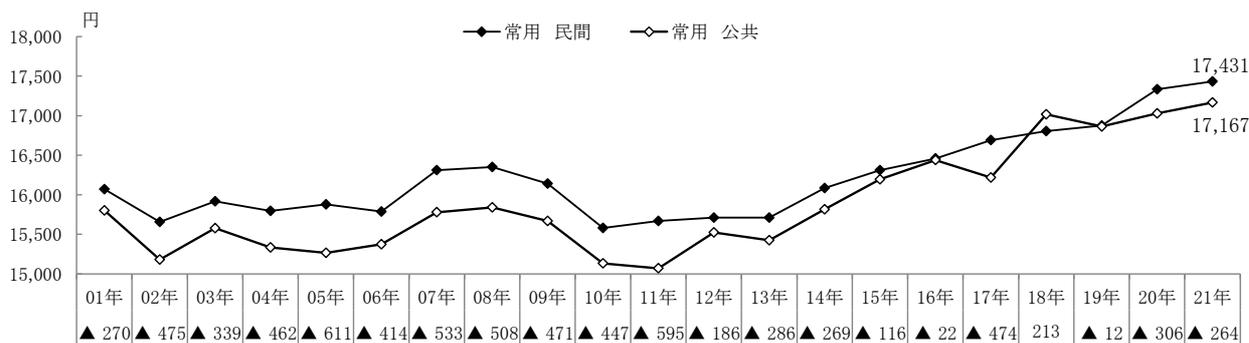
図表 16 働き方別、年齢別、1日当たり賃金の推移（17～21年）



### 5) 民間・公共別賃金（常用）

図表 17 は、民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移を示している。11 年を底として 18 年まで公共の賃金の伸び率が民間を上回るかたちで概ね民間と公共の差は縮小してきていたが、20 年以降は再び民間と公共で数百円の差がみられる以前の状況になりつつある。

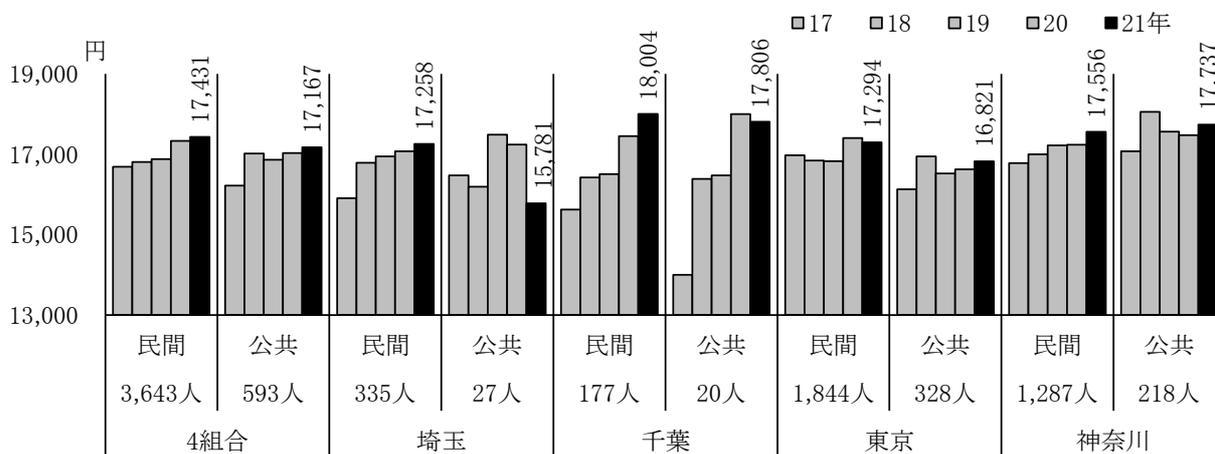
図表 17 民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（01～21 年）



注：グラフの下の数値は「公共」－「民間」の差。

組合別に民間・公共別の 1 日あたり賃金をみると、公共が民間を上回っているのは神奈川のみで、埼玉・千葉・東京では民間が公共を上回っている（図表 18）。

図表 18 組合別、民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（17～21 年）

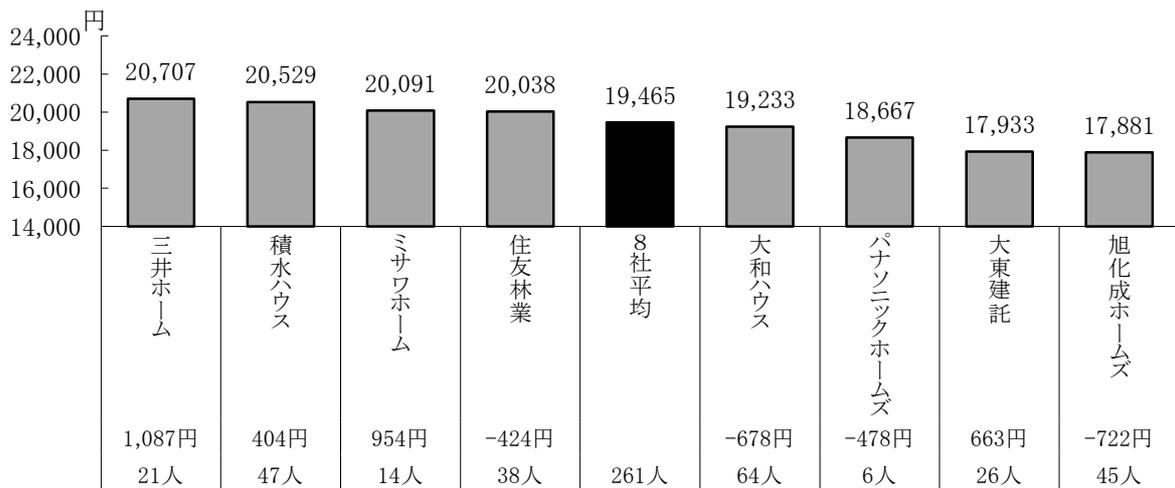


注：4 組合の「民間」と「公共」の下にある数字（例：「民間 3,643 人」）は 21 年の回答者数。

## 6) 大手住宅メーカーの賃金

大手住宅メーカーの現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金は、比較的回答者数の多い8社平均では19,465円であった（図表19）。企業別には「三井ホーム」（20,707円）や「積水ハウス」（20,529円）が高く、「旭化成ホームズ」（17,881円）が最も低かった。

図表19 「大手住宅メーカー」従事者の企業別の1日あたり賃金（21年・降順）



注：企業名のあった回答を集計。住宅メーカーの名称の下の数字は20年からの増減額（8社平均に記載がないのは、20年が10社平均で比較できないため）。その下の数字は21年の回答者数。

大手8社について、12年以降の推移は図表20の通りである。8社平均では、20年と比較すると261円、12年との比較では3,298円高くなっている。

図表20 「大手住宅メーカー」従事者の賃金の推移（8社・12～21年）

単位：円・人

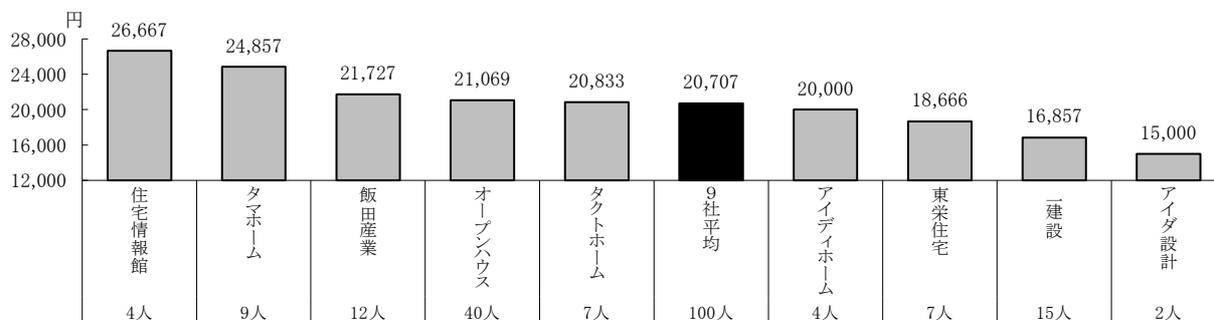
	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年		12～21 増減額
										1日あたり賃金	回答数	
三井ホーム	15,364	18,750	19,272	18,679	18,952	19,456	18,742	20,320	19,620	20,707	21	5,343
積水ハウス	15,523	17,082	17,326	18,216	18,619	17,325	18,936	19,132	20,125	20,529	47	5,005
ミサワホーム	16,477	17,581	17,654	17,573	19,177	19,093	18,596	18,922	19,137	20,091	14	3,614
住友林業	17,178	16,146	17,201	18,813	18,905	18,699	17,484	19,188	20,462	20,038	38	2,860
<b>8社平均</b>	<b>16,167</b>	<b>16,937</b>	<b>17,427</b>	<b>17,731</b>	<b>18,171</b>	<b>18,257</b>	<b>18,058</b>	<b>19,206</b>	<b>19,573</b>	<b>19,465</b>	<b>261</b>	<b>3,298</b>
大和ハウス	16,277	17,067	16,912	16,835	17,328	17,813	17,906	18,418	19,911	19,233	64	2,957
パナソニックホームズ	15,781	17,097	17,456	17,514	18,240	18,631	18,455	21,600	19,145	18,667	6	2,885
大東建託	13,602	17,465	16,838	16,618	17,680	17,768	18,349	19,227	17,270	17,933	26	4,332
旭化成ホームズ	16,795	16,394	16,196	17,343	18,131	19,619	17,176	19,611	18,603	17,881	45	1,085

注：パナホームは19年からパナソニックホームズとして集計。

## 7) 不動産建売会社の賃金

不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金については、回答者数が4組合で100人と少ないためあくまで参考値となるが、9社の平均賃金は20,707円となっている（図表21）。

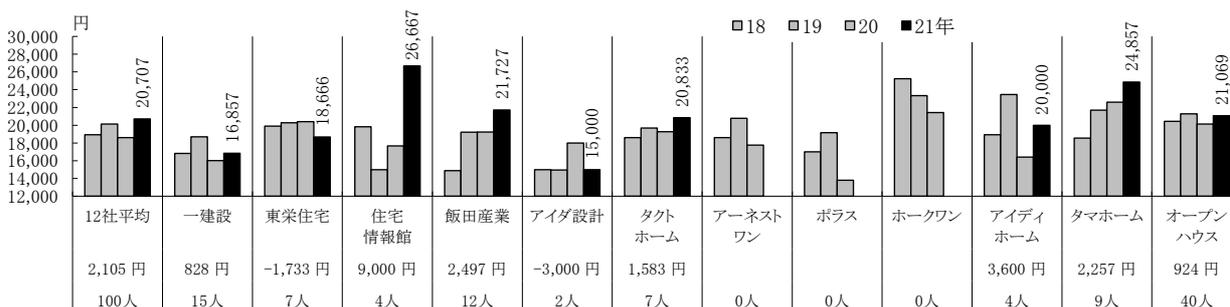
図表21 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金（21年・降順）



注：企業名のあった回答を集計。不動産建売会社の下数字は21年の回答者数。

継続して集計している12社の1日あたりの賃金の推移は図表22の通りである。

図表22 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金の推移（18～21年）



注：不動産建売会社の名称の下数字は20年からの増減額。その下数字は21年の回答者数。21年はアーネストワン、ポラス、ホークワンの従事者の回答が無かった。

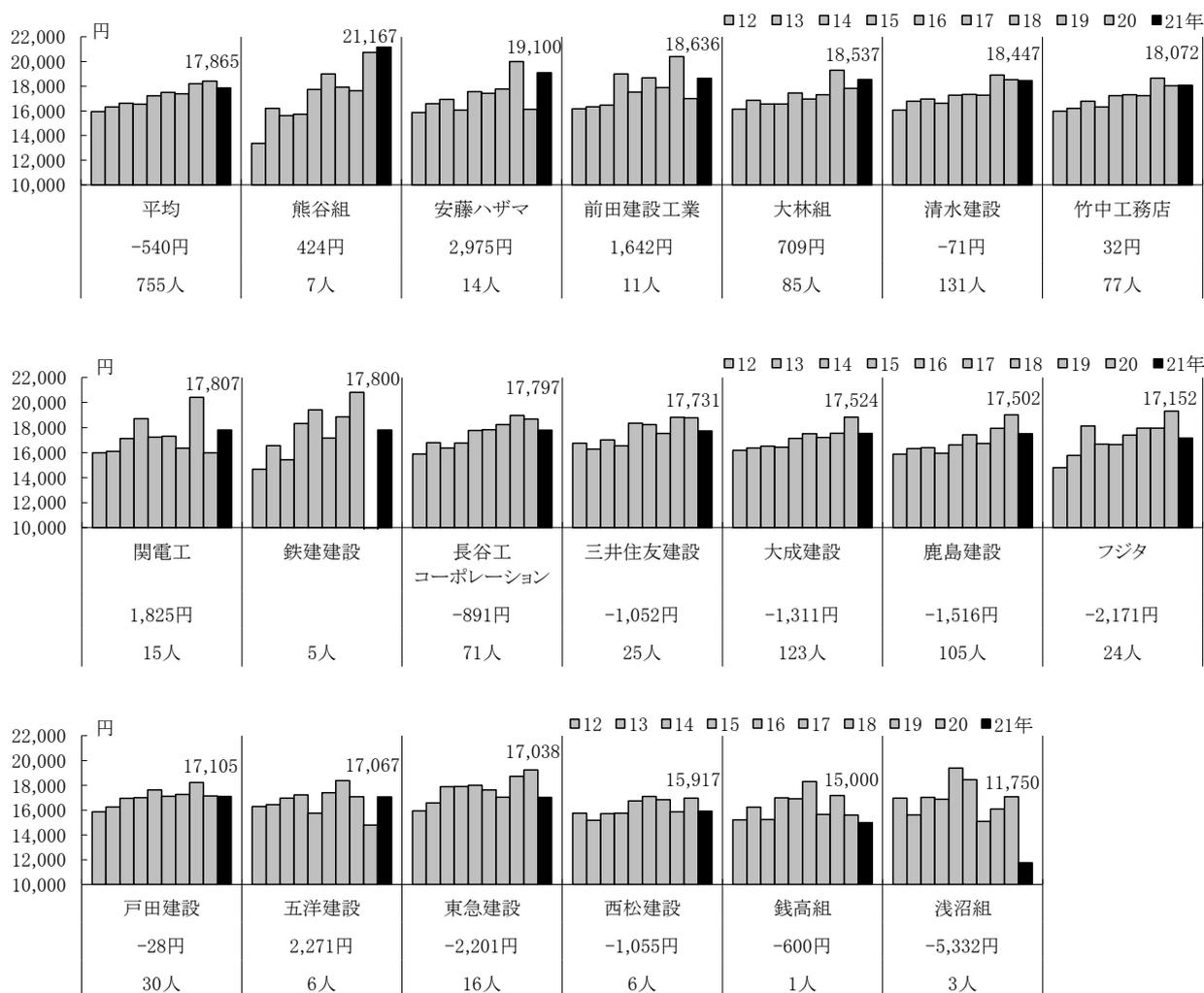
## 8) 大手ゼネコンの賃金

21年の大手ゼネコンの現場で働く労働者（常用、手間請）の1日あたりの平均賃金は17,865円、前年より540円の減であった（図表23）。

企業別では、2万円台が18年までは0社、19年は4社で、20年は熊谷組の1社であったが、21年も前年と同じ結果となった。回答者数が70人以上の企業に限定してみると、高い順に「大林組」18,537円、「清水建設」18,447円、「竹中工務店」18,072円、「長谷工コーポレーション」17,797円、「大成建設」17,524円、「鹿島建設」17,502円となっている。

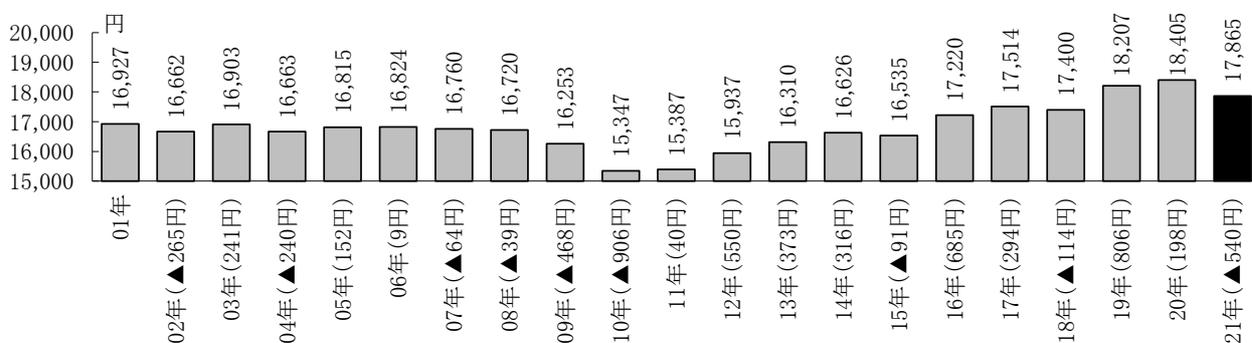
なお、01年からの推移については図表24の通りである。

図表 23 「大手ゼネコン」 従事者の企業別の 1 日あたり賃金の推移 (12~21 年・降順)



注：ゼネコンの名称の下の数字は 20 年からの増減額。その下の数字は 20 年の回答者数。これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む。グラフの年度による欠落は回答者が 0 人だったことを意味する。

図表 24 「大手ゼネコン」 従事者の賃金の推移 (01~21 年)



注：横軸の下の西暦のカッコ内の数字は、対前年増減額。

### 3. 1時間あたりの賃金

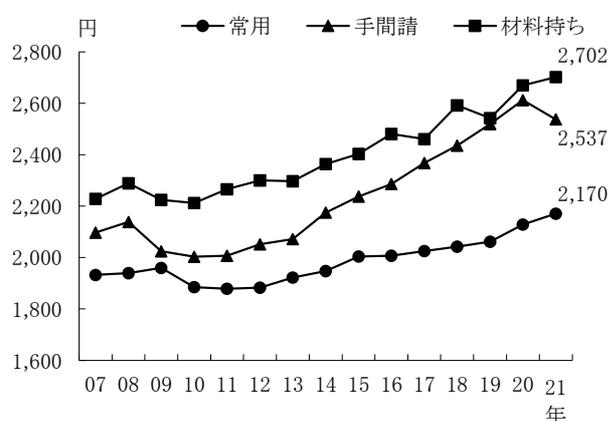
#### 1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 2,170円 手間請 2,537円 材料持ち 2,702円

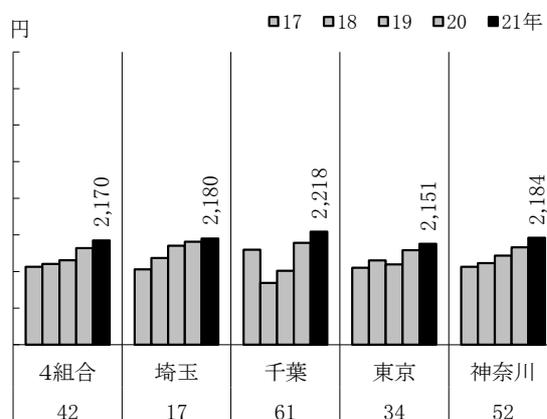
首都圏4組合の1時間あたりの平均賃金は、働き方別にみると、常用2,170円（前年比42円増）、手間請2,537円（同75円減）、材料持ち2,702円（同32円増）であった（図表25～28）。常用の1日あたりの労働時間を8時間として換算すると、17,360円で1.7万円をわずかに上回る程度である。

働き方別、組合別に20年と比較すると、減少しているのは埼玉、千葉、神奈川の手間請である。1日あたり賃金では減少していた東京の手間請が1時間あたりでは減少していないのは、1日あたりの労働時間が短くなったことが一因と推測される。

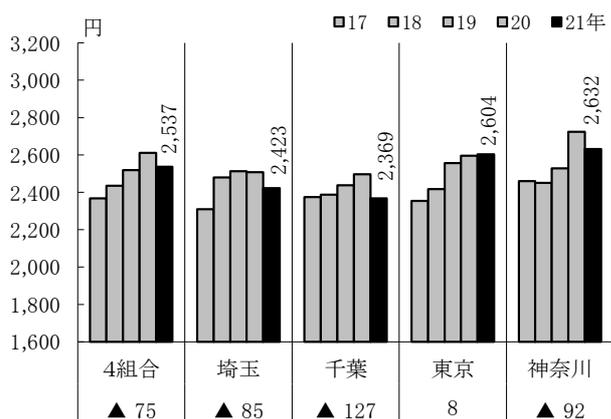
図表25 4組合平均の推移（07～21年）



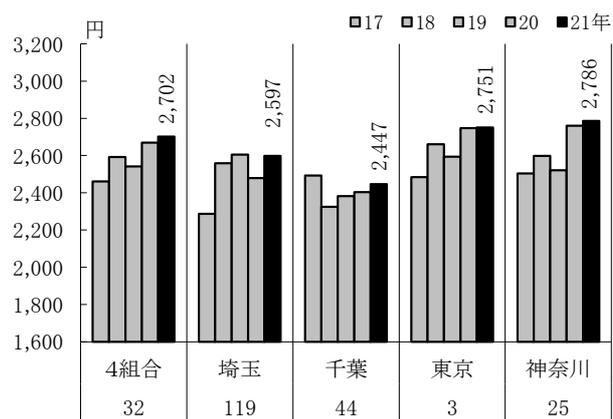
図表26 常用賃金の推移（17～21年）



図表27 手間請賃金の推移（17～21年）



図表28 材料持ち賃金の推移（17～21年）



注：1時間あたり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。ただし、1日あたりの労働時間が1時間未満の回答を除く。図表26～28に関して、組合名の下に数字（例：常用賃金の「4組合計」の下に「42」）は20年からの増減額（円）。

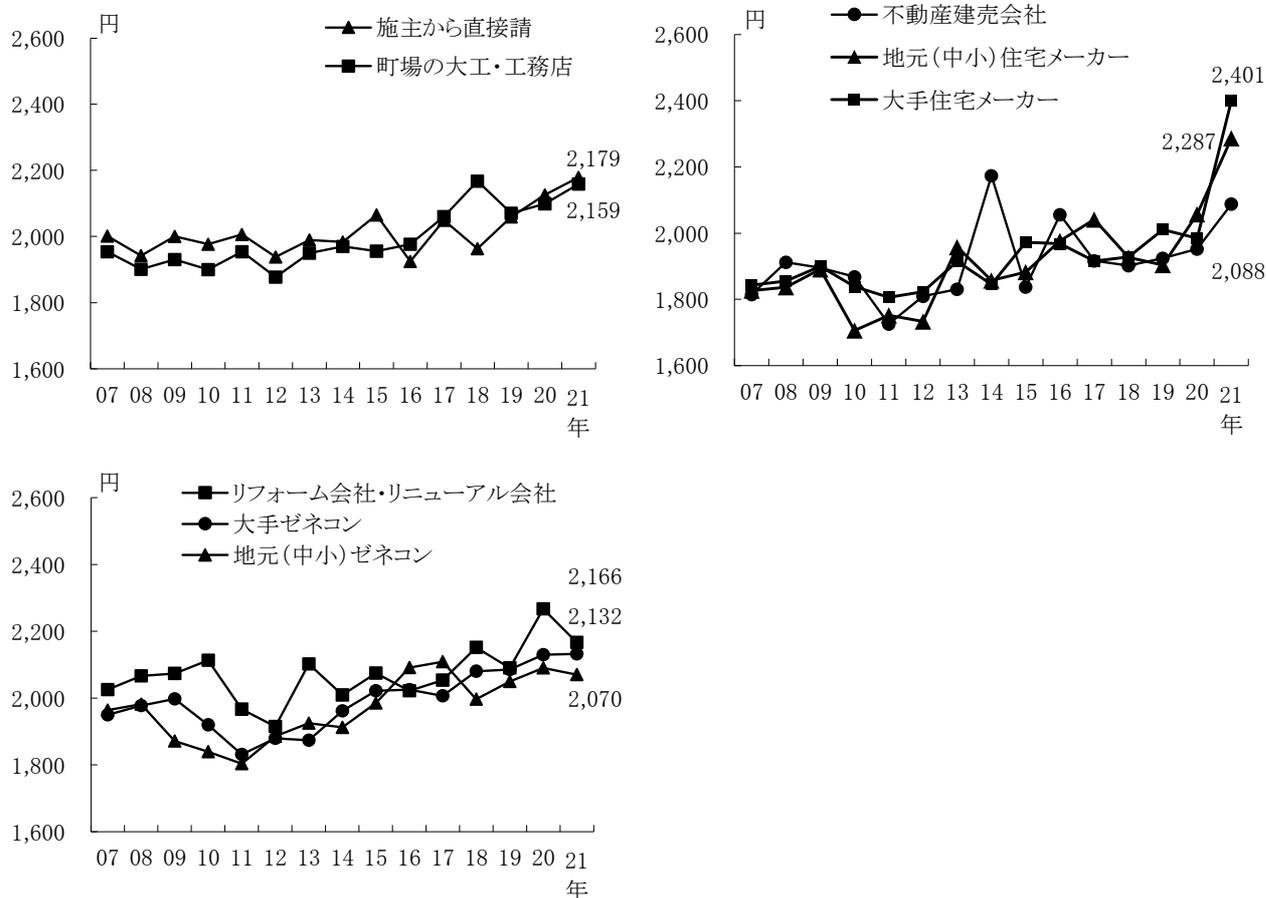
## 2) 仕事先別賃金

### (1) 常用

1時間あたりの賃金を仕事先別にみると、最も高いのは「大手住宅メーカー」の2,401円である(図表29)。そして「地元(中小)住宅メーカー」2,287円、「施主から直接請」2,179円がそれに続き、最も低いのは「地元(中小)ゼネコン」の2,070円であった。

20年と比較してみると、概ね賃金は上昇しているが、特に「大手住宅メーカー」(前年比417円増)、「地元(中小)住宅メーカー」(同229円増)、「不動産建売会社」(2,088円、同135円増)など新丁場で大きく増加した。他方で「リフォーム会社・リニューアル会社」(2,166円、101円減)と「地元(中小)ゼネコン」(21円減)が減少している。

図表29 仕事先別の常用賃金の推移(07~21年)

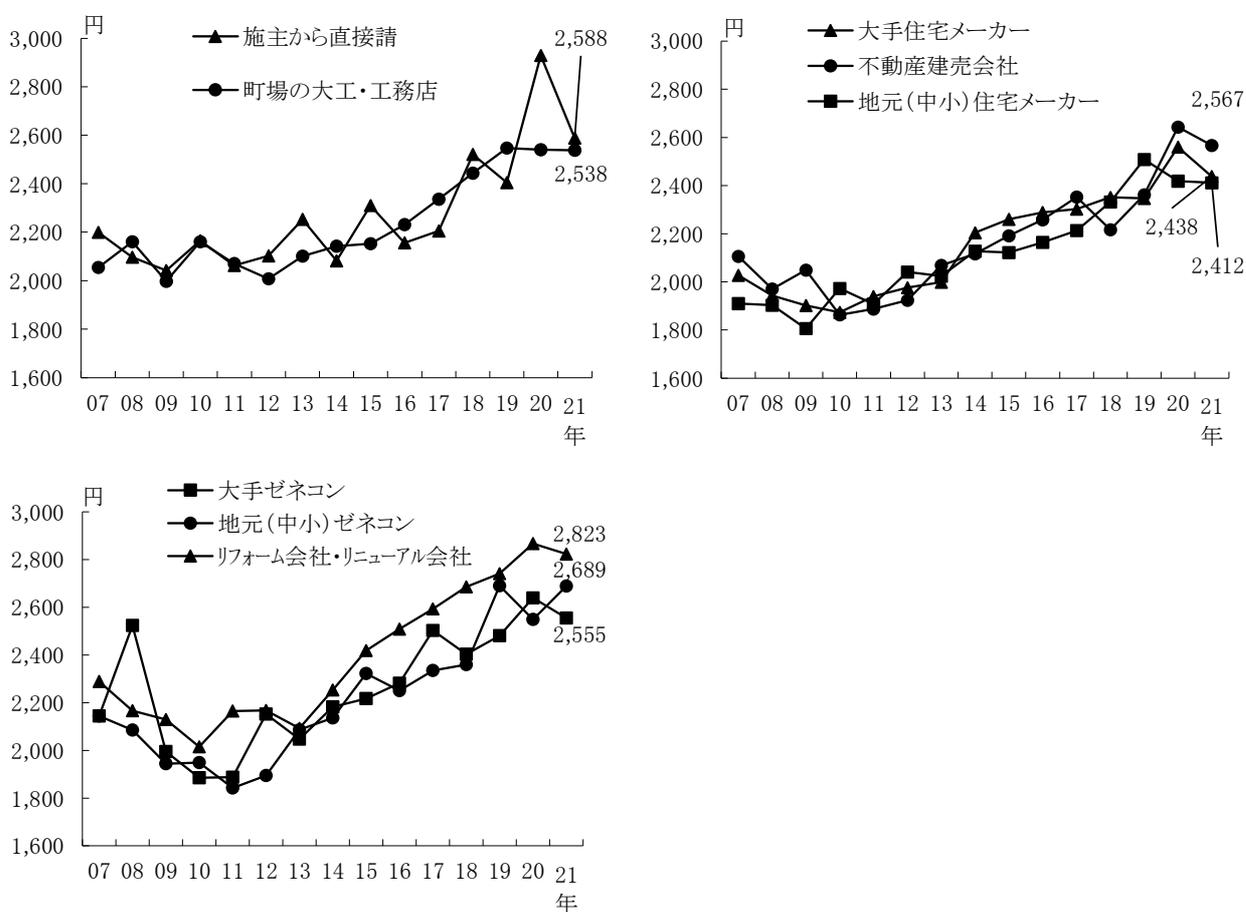


## (2) 手間請

1時間あたりの手間請賃金をみると、「リフォーム会社・リニューアル会社」が2,823円と最も高く、「地元(中小)ゼネコン」2,689円がそれに続いた。前年に最も高かった「施主から直接請」は341円の大幅減で2,588円にとどまった。最も低いのは「地元(中小)住宅メーカー」2,412円である。

20年と比較してみると、「施主から直接請」を筆頭に「大手住宅メーカー」(2,438円、前年比122円減)など多くの働き先で減少した。唯一増加したのは、「地元(中小)ゼネコン」(2,549円、同140円増)である。

図表30 仕事先別の手間請賃金の推移(07~21年)

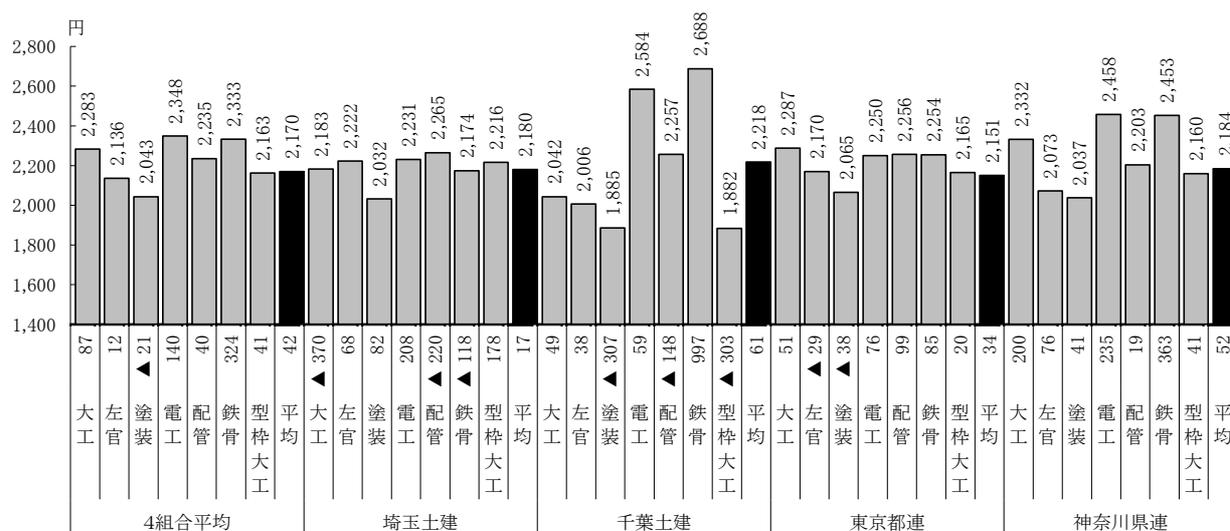


### 3) 職種別賃金（常用）

主な職種別の1時間あたり常用賃金（4組合平均）は「電工」が最も高く2,348円、次いで「鉄骨」2,333円、「大工」2,283円となっている。「塗装」2,043円が最も低い。

組合別に1時間あたりの賃金が最も高い職種と低い職種をみると、埼玉は「配管」2,265円と「塗装」2,032円、千葉は「鉄骨」2,688円と「型枠大工」1,882円、東京は「大工」2,287円と「塗装」2,065円、神奈川は「電工」2,458円と「塗装」2,037円である。

図表 31 主な職種の1時間あたりの常用賃金（21年）



注：職種の上の数字（例：4組合平均「大工」の「87」）は20年からの増減額（円）。平均には7職種以外の職種を含む。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉68.2%、千葉63.8%、東京71.5%、神奈川72.9%であった（図表32）。20年と比較すると、埼玉は11.6ポイント低くなり（但し19年とは同水準）、千葉は1.5ポイント、東京は1.6ポイント、神奈川は6.2ポイント高くなっている。

図表 32 1時間あたりの設計労務単価と常用賃金（大工）

単位：円、%

	1時間あたり（大工）				
	21年			20年	19年
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	3,200	2,183	68.2	79.8	68.2
千葉	3,200	2,042	63.8	62.3	62.7
東京	3,200	2,287	71.5	69.9	67.9
神奈川	3,200	2,332	72.9	66.6	69.7

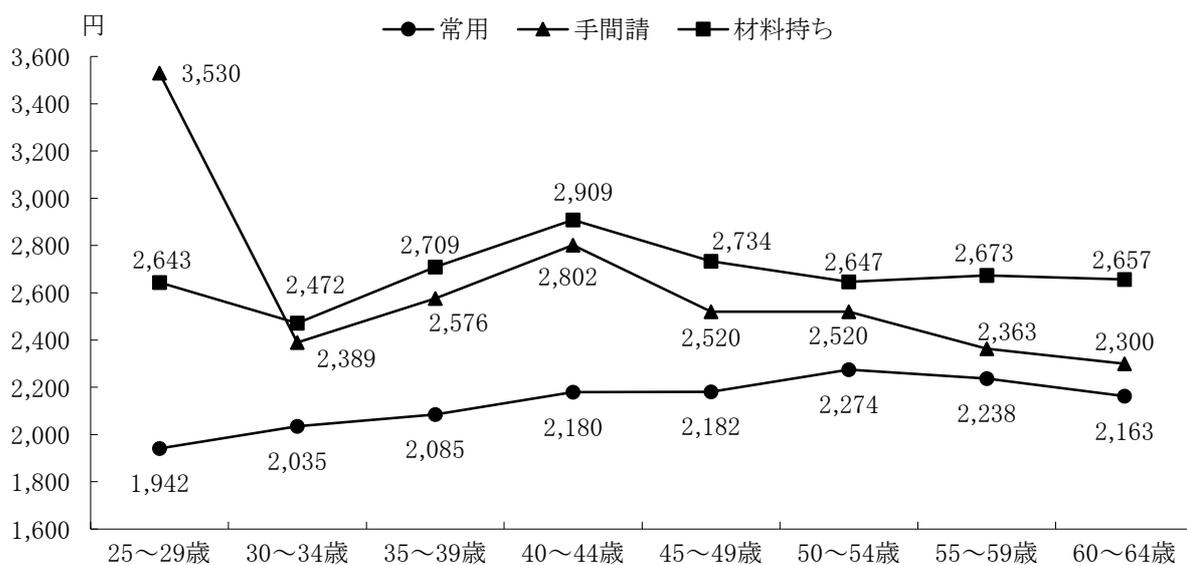
注：「21年常用賃金（大工）」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

#### 4) 年齢別賃金

図表 33 は、年齢別、働き方別の 1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 1,942 円から徐々に増加し、「50～54 歳」で 2,274 円と最も高くなり、「55～59 歳」から減少して推移している。

手間請と材料持ちは回答者数の少ない「25～29 歳」を除けば、「40～44 歳」（手間請 2,802 円、材料持ち 2,909 円）を頂点とする、ほぼ同じカーブを示している。

図表 33 年齢別、働き方別、1 時間あたりの平均賃金 (21 年)

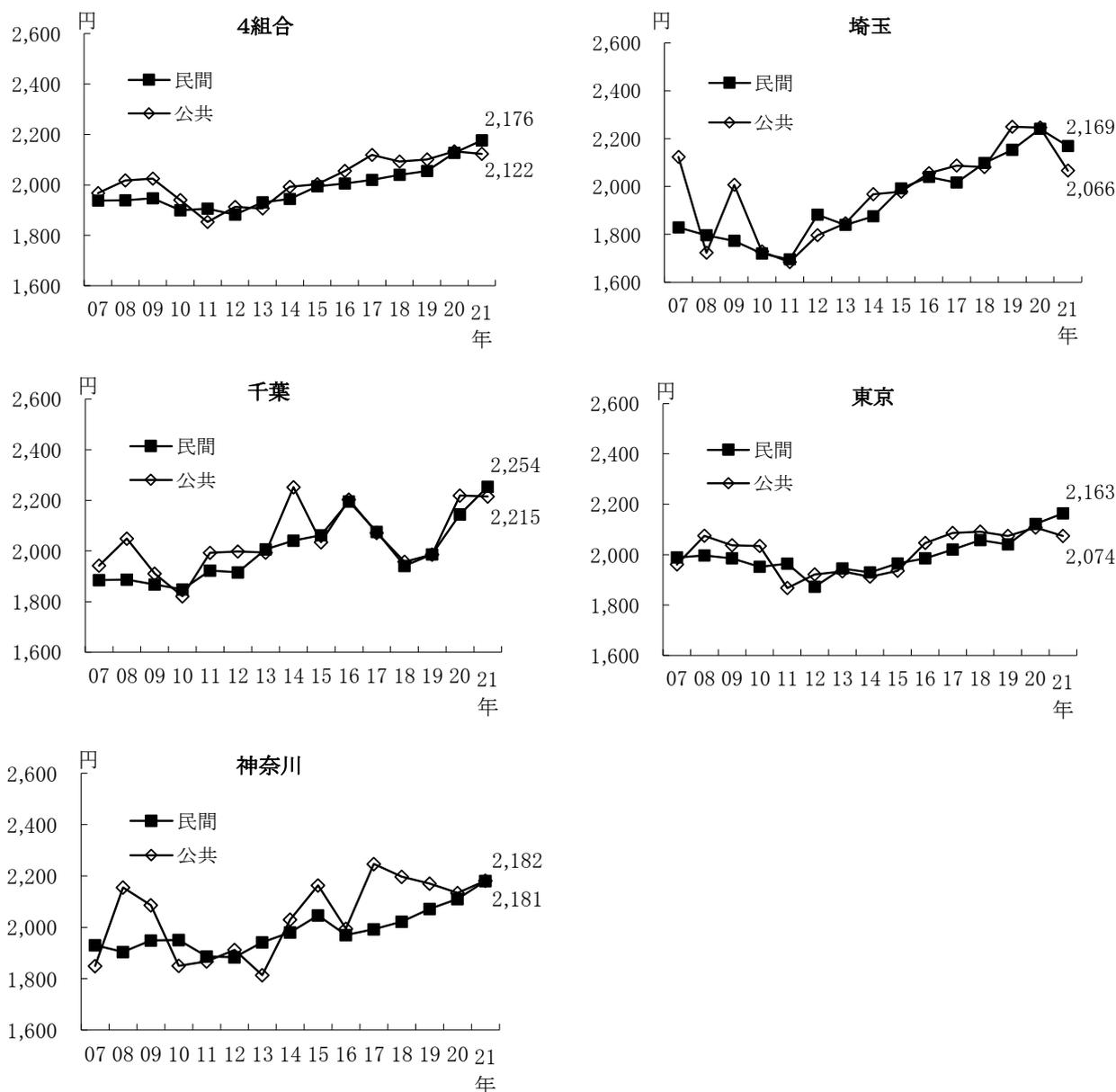


## 5) 民間・公共別賃金(常用)

民間・公共別にみると、21年は民間2,176円、公共2,122円であった(図表34)。14年以降20年まで公共が民間を上回っていたが、今回それが逆転した。

組合別にみると、民間は千葉、東京、神奈川で増加し、埼玉(2,066円)のみ減少した。一方で公共は、神奈川(2,182円)のみ増加し、埼玉、千葉、東京では減少している。

図表34 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金の推移(07~21年)



## 4. 1ヶ月あたりの賃金

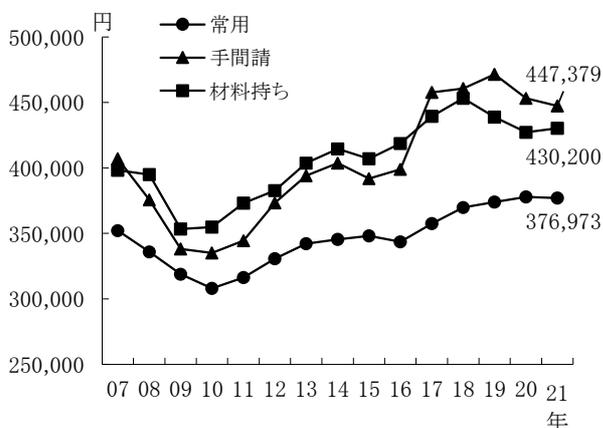
### 1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 37万 6,973円    手間請 44万 7,379円    材料持ち 43万 0,200円

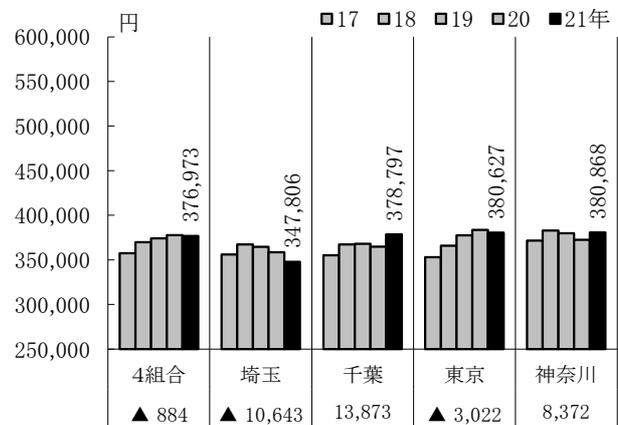
首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用37万6,973円、手間請44万7,379円、材料持ち43万0,200円であった(図表35~38)。常用の賃金は11年以降概ね増加して推移してきたが、前年より884円減少した。手間請も5,809円減少する一方、材料持ちは3,006円増加した。

4組合別にみると、常用は埼玉と東京で減少、千葉と神奈川で増加した。手間請や材料持ちについては、回答者数が必ずしも多くないため参考値と理解されたい。

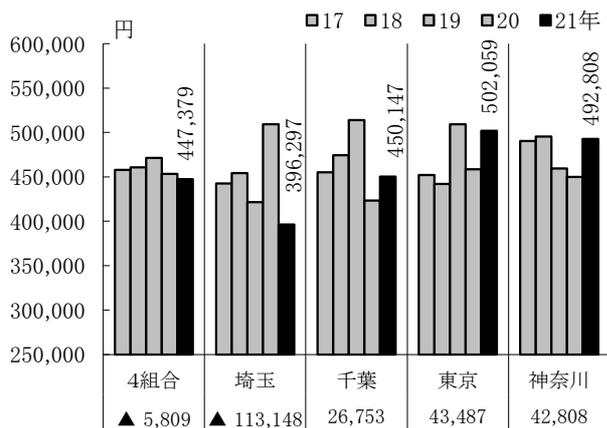
図表 35 4組合平均の推移(07~21年)



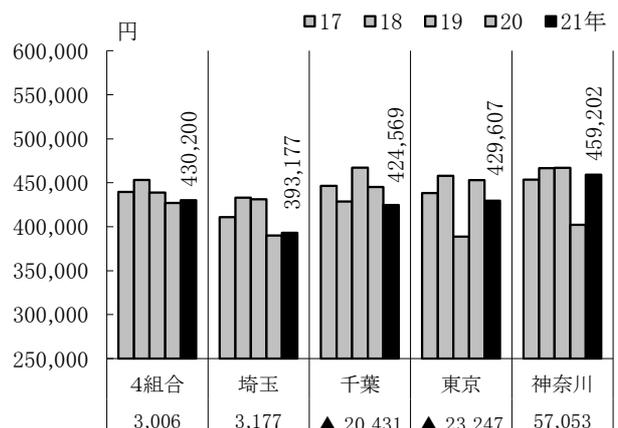
図表 36 常用賃金(17~21年)



図表 37 手間請賃金(17~21年)



図表 38 材料持ち賃金(17~21年)



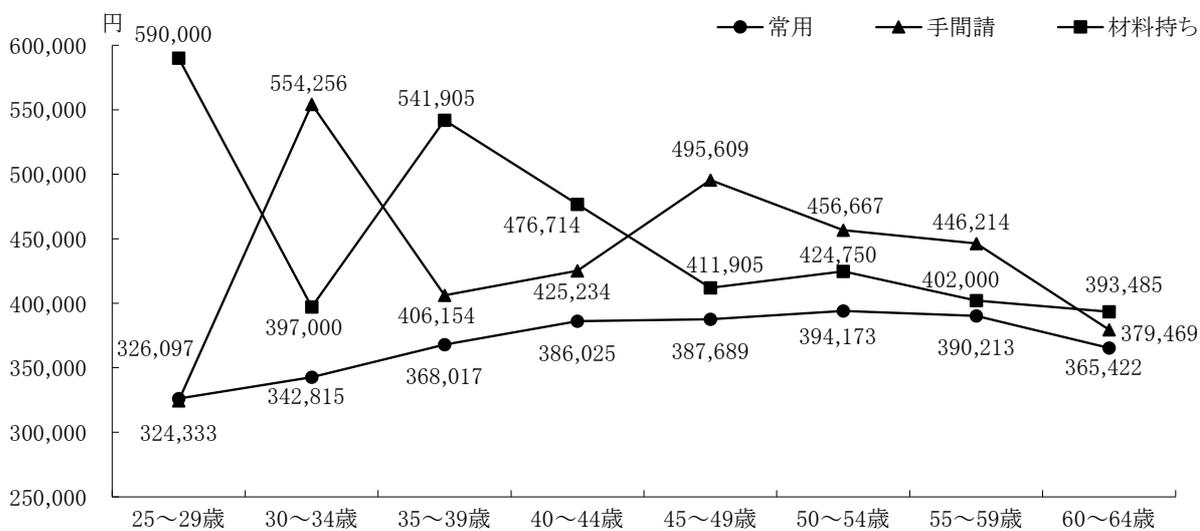
注：1ヶ月当たり賃金の回答者のみを集計した。図表36~38の組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合」の下に「884」)は20年からの増減額(円)。

## 2) 年齢別賃金

年齢別の1ヶ月あたりの平均賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに増加を続け、「50～54歳」(39万4,173円)でピークを迎え、その後は減少して推移している(図表39)。手間請、材料持ちはいずれも回答者数が少ないために例外があるが、傾向としては、相対的に若い年齢階層でピークを迎え、その後、年齢階層の上昇とともに減少して推移するという特徴がみられる。

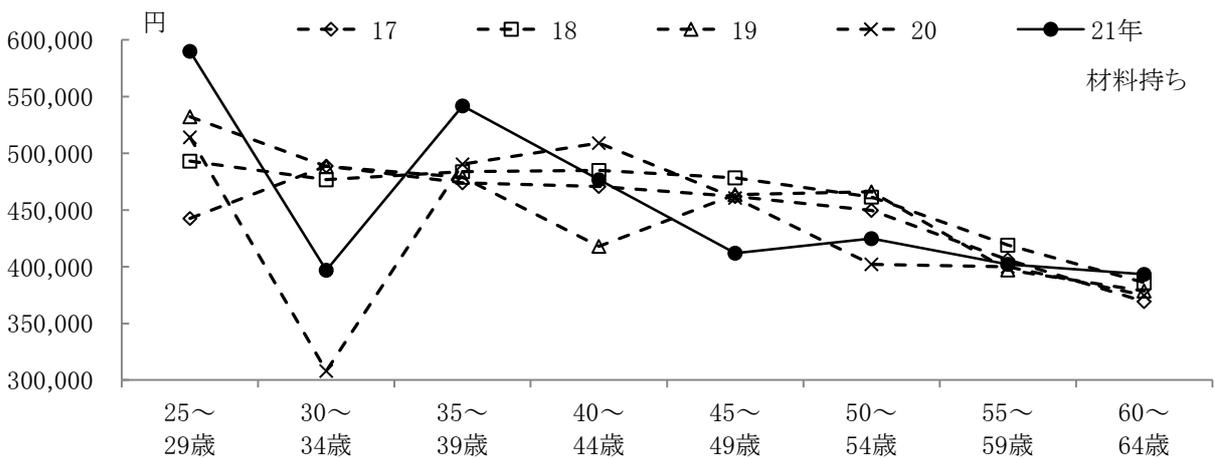
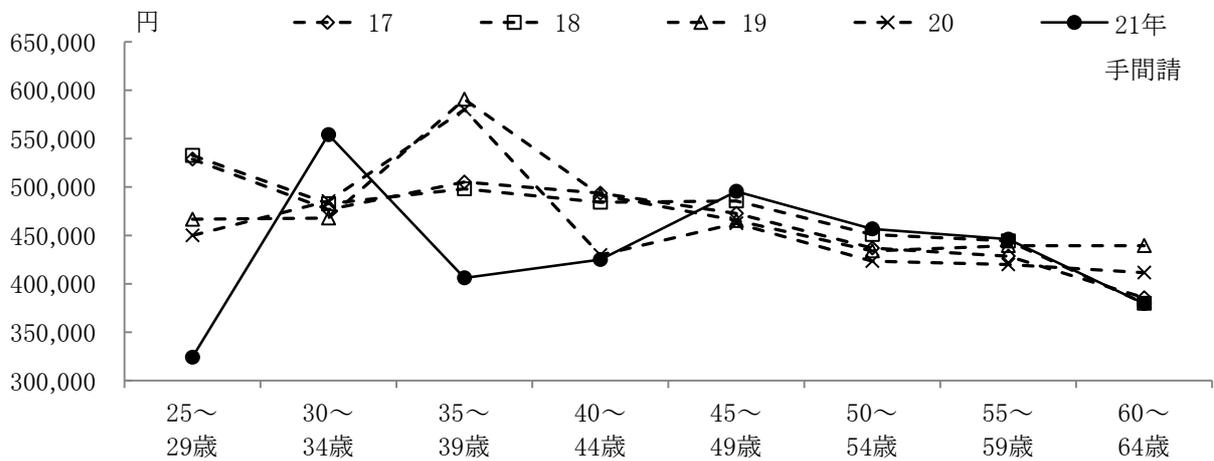
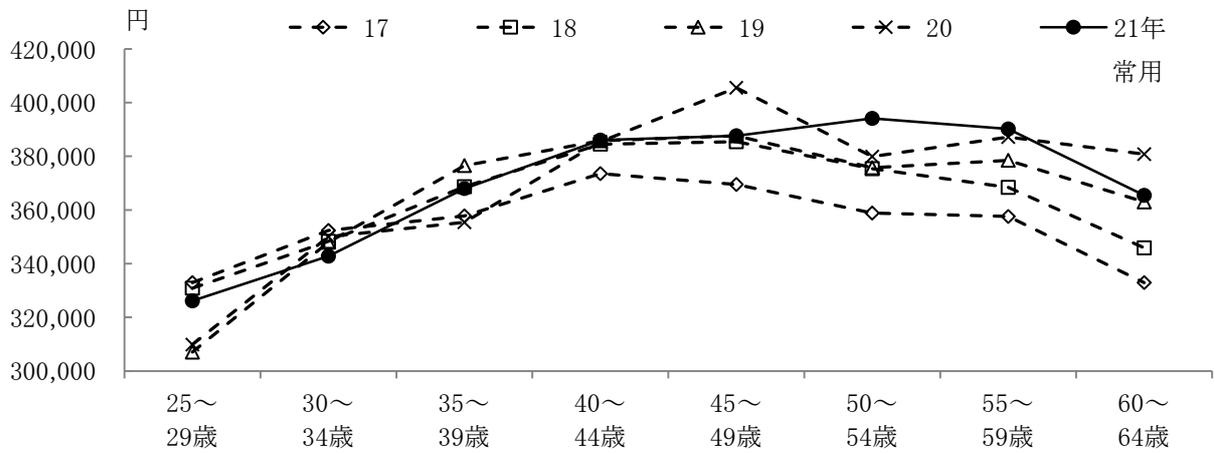
常用、手間請、材料持ちのいずれも、「55～60歳」になると賃金の減少傾向が明確であり、賃金のピークを迎える年代が早いことが分かる。

図表39 年齢別、働き方別1ヶ月あたりの平均賃金(21年)



年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金カーブの推移をみると、コロナ禍の影響でいずれの働き方でも賃金水準は概ね減少しているが、常用の45歳以上では引き続き上昇傾向がみられ、これも月給制の効果である可能性がある(図表40)。

図表 40 年齢別、働き方別、1ヶ月あたりの平均賃金の推移（17～21年）



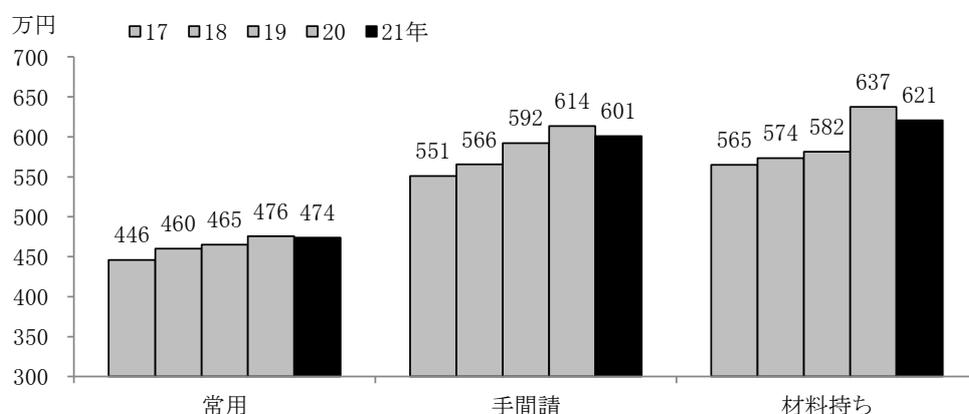
## 5. 年収

### 1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 474 万円    手間請 601 万円    材料持ち 621 万円

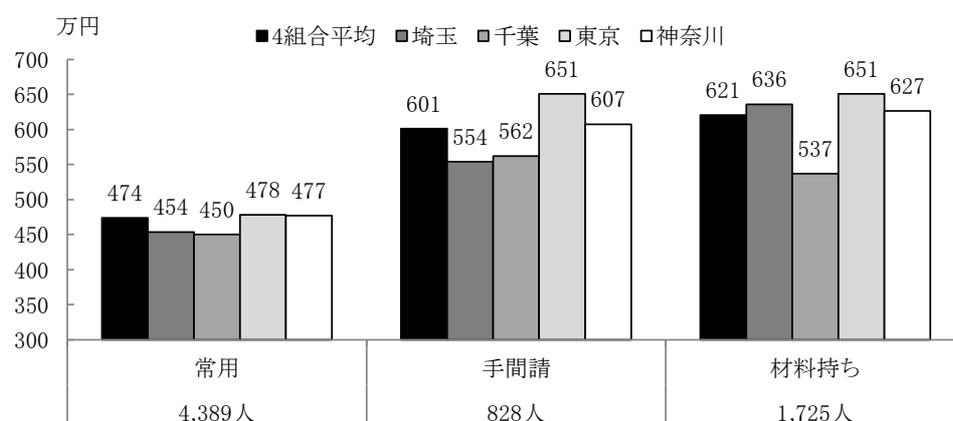
21年の首都圏4組合の年収（対象は調査年の前年である20年、以下同じ）は、常用474万円、手間請601万円、材料持ち621万円であった（ただし、いずれの働き方も経費込みの回答を含んでいる）（図表41）。全ての働き方で17年から20年まで増加したが、21年は前年比で常用2万円、手間請13万円、材料持ち16万円それぞれ減少している。これは新型コロナ禍のほか、今回から相対的に年収の低い千葉が集計に加えられた影響と考えられる<sup>2</sup>。

図表 41 働き方別年収の推移（17～21年）



働き方別、組合別に年収をみると、埼玉は常用と手間請で、千葉は全ての働き方で平均を下回っている一方、東京と神奈川は全ての働き方で平均を上回った。（図表42）。

図表 42 働き方別、組合別の年収（21年）



注：「常用」、「手間請」、「材料持ち」の下の人数は年収回答者数（4組合合計）。

<sup>2</sup> 年収については分析を開始した17年から20年までは埼玉、東京、神奈川の3組合が対象であったが、千葉で年収に関する設問が設けられた21年は4組合が集計対象となっている。

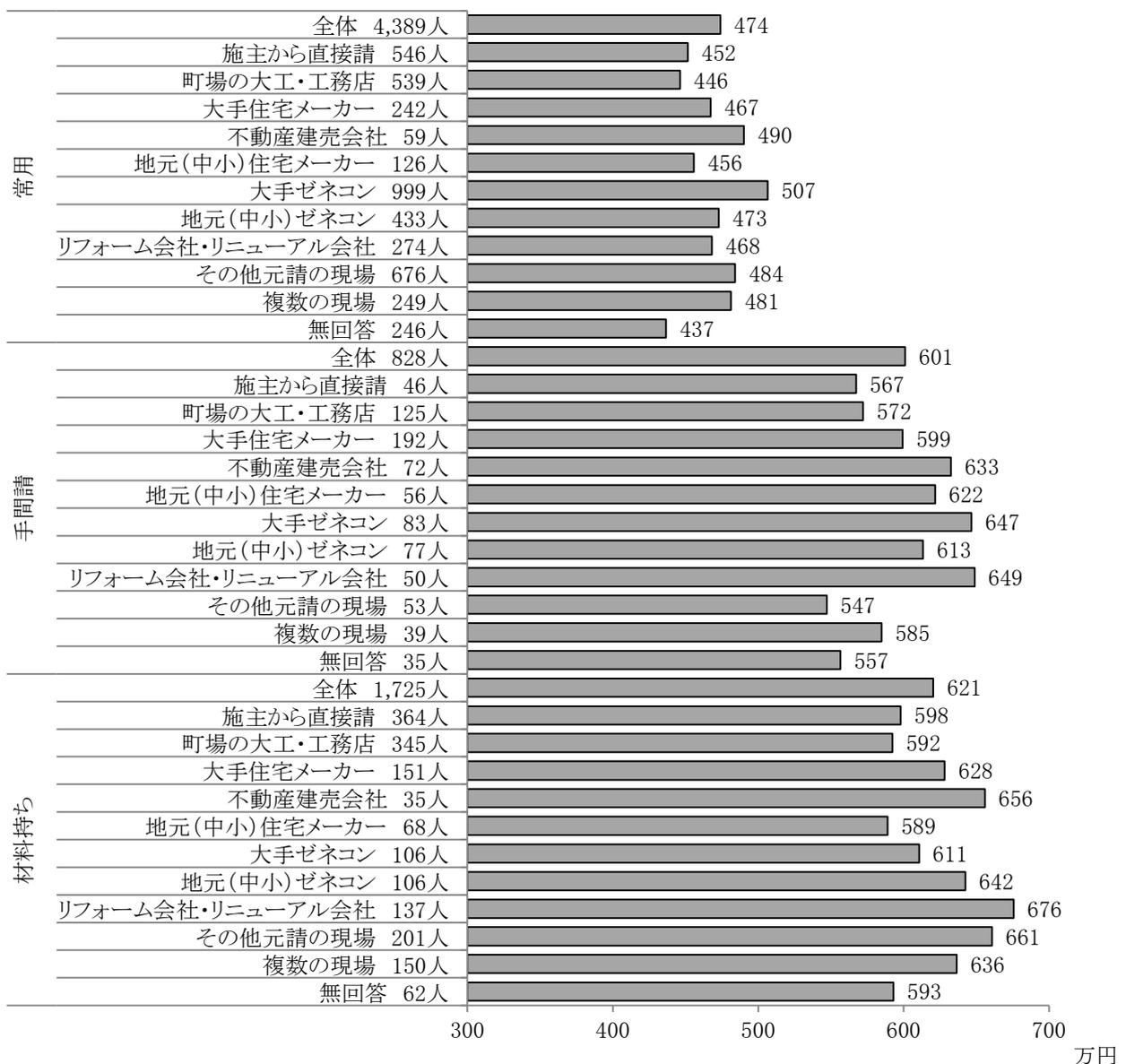
## 2) 仕事先別賃金

仕事先別、働き方別に年収をみると（仕事先はその他、複数、無回答を除く）、常用は「大手ゼネコン」（507万円）、次いで「不動産建売会社」（490万円）が高く、最も低いのは「町場の大工・工務店」（446万円）である（図表 43）。

手間請は「リフォーム会社・リニューアル会社」（649万円）、次いで「大手ゼネコン」（647万円）が高く、最も低いのは「施主から直接請」（567万円）である。

材料持ちは「リフォーム会社・リニューアル会社」（676万円）、次いで「不動産建売会社」（656万円）が高く、最も低いのは「地元（中小）住宅メーカー」589万円である。

図表 43 働き方別、仕事先別年収（21年）

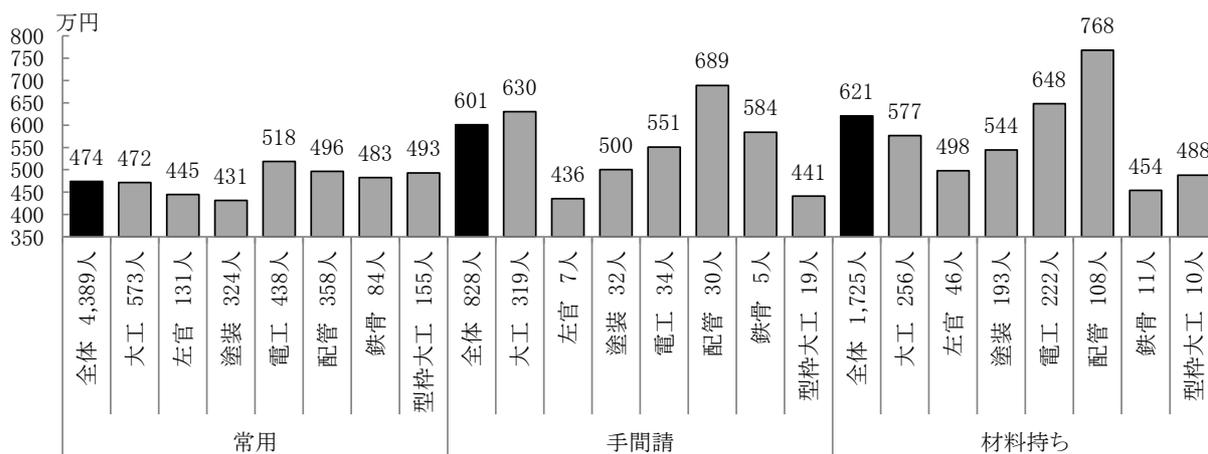


### 3) 職種別賃金

働き方別、職種別の年収をみると、常用は「電工」が518万円と最も高く、「配管」が496万円と続いている（図表44）。最も低かったのは「塗装」で431万円である。

手間請は、「大工」を除いていずれも回答者数が少なく参考値とされたい。材料持ちは前年に続き、「配管」が768万円と最も高く、「電工」が648万円と続いている。

図表44 働き方別、職種別年収（21年）

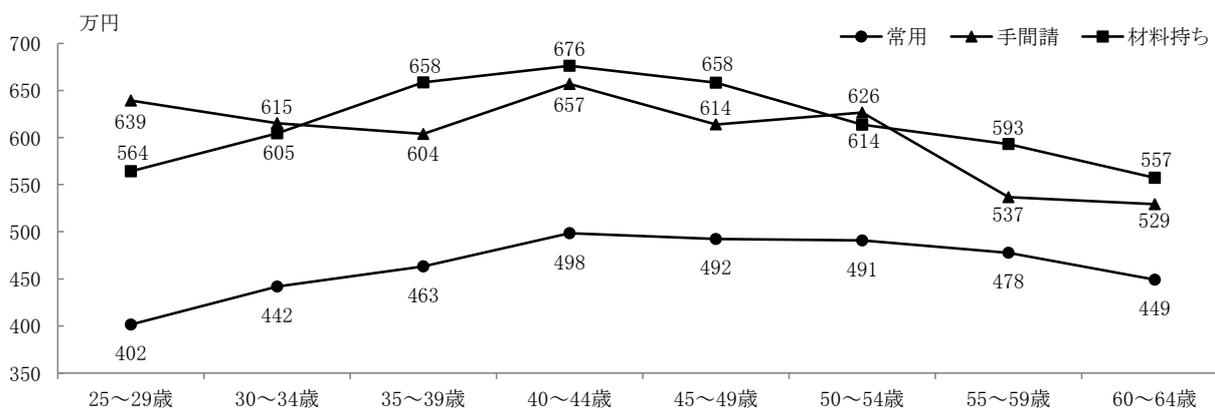


### 4) 年齢別賃金

働き方別、年齢別に年収をみると、常用は、年齢階層の上昇とともに賃金が上昇し、「40～44歳」（498万円）にピークを迎え、その後減少して推移している（図表45）。

手間請、材料持ちの年収は、常用よりも高い水準にあるものの、いずれも「40～44歳」をピークに（手間請657万円、材料持ち676万円）、その後減少している。

図表45 働き方別、年齢別年収（21年）



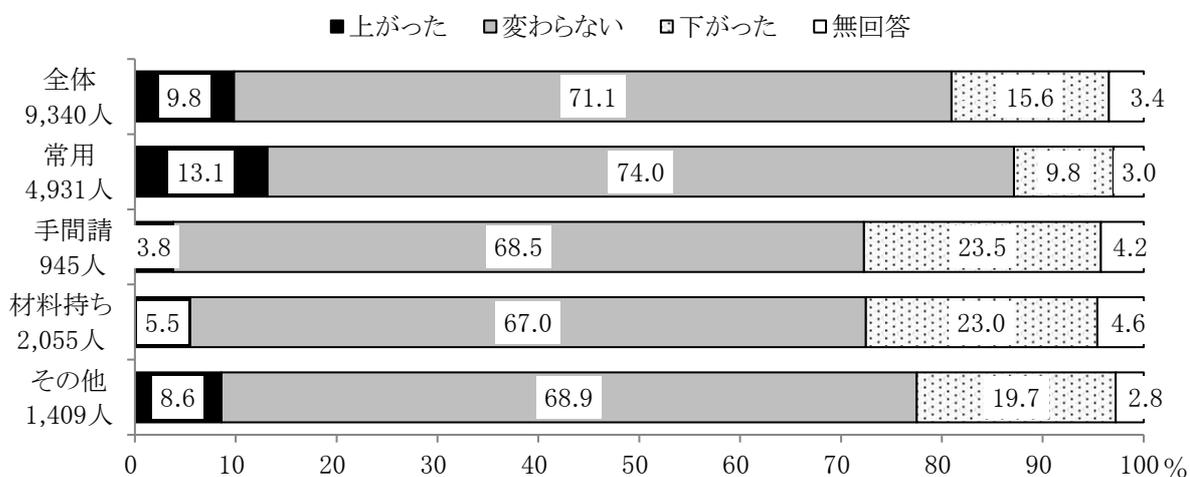
## 6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

### 1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況

図表 46 は、21 年の賃金が 20 年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が 71.1%を占めている。「上がった」が 9.8%に対し「下がった」が 15.6%と、前年調査（それぞれ 12.0%、17.6%）に引き続き「下がった」との回答が大きな割合を占めた。

働き方別では、「上がった」の割合が「下がった」よりも高いのは常用のみ（「上がった」13.1%、「下がった」9.8%）で、手間請、材料持ちはいずれも「上がった」（手間請 3.8%、材料持ち 5.5%）よりも「下がった」（手間請 23.5%、材料持ち 23.0%）との回答割合が高い。

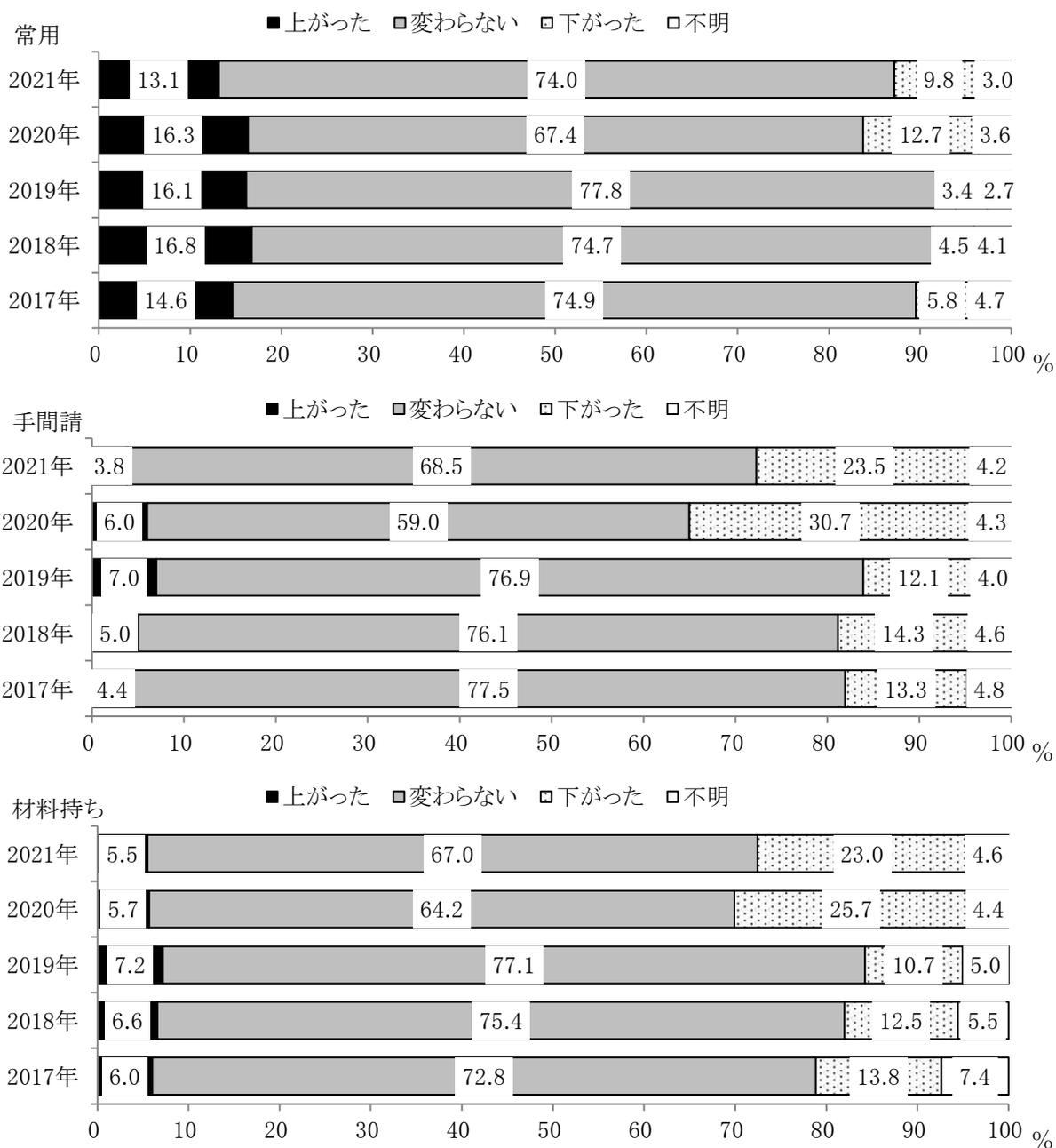
図表 46 働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況（21 年）



働き方別に17年以降の推移をみると、常用は「上がった」の割合が20年まで14～16%で推移してきたが、21年は13.1%に減少した(図表47)。「下がった」の割合は9.8%と前年からは減少したが、17～19年と比較すれば高い水準にある。

手間請や材料持ちもそれに近い傾向がみられる。「上がった」の割合は、手間請(3.8%)、材料持ち(5.5%)ともこの5年間で最も小さい。「下がった」の割合も、手間請(23.5%)、材料持ち(23.0%)ともに前年と比較すれば減少しているが、17～19年と比較して高い水準にある。

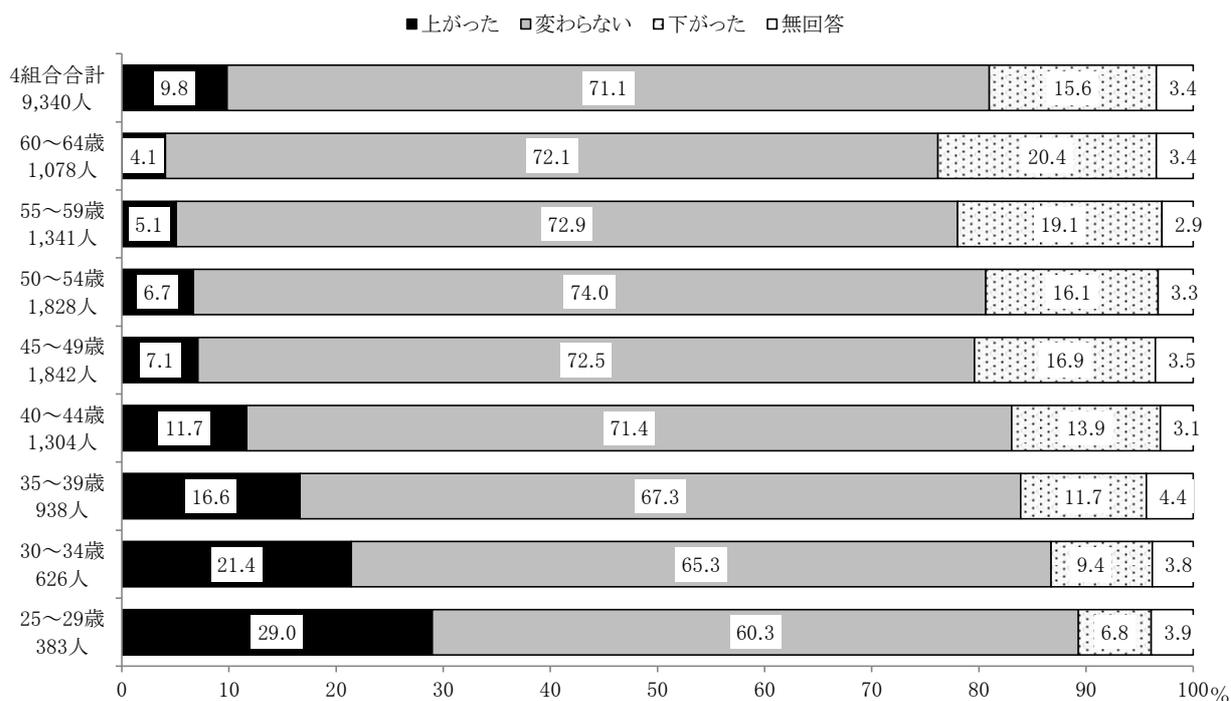
図表47 働き方別、賃金引き上げ・引き下げ状況の推移(17～21年)



## 2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況

年齢階層別にみると、概して若年層ほど「上がった」の割合が高く、反対に「下がった」の割合は年齢階層が上がるほど高い（図表 48）。40 歳以上では「上がった」を「下がった」が上回るようになっている。

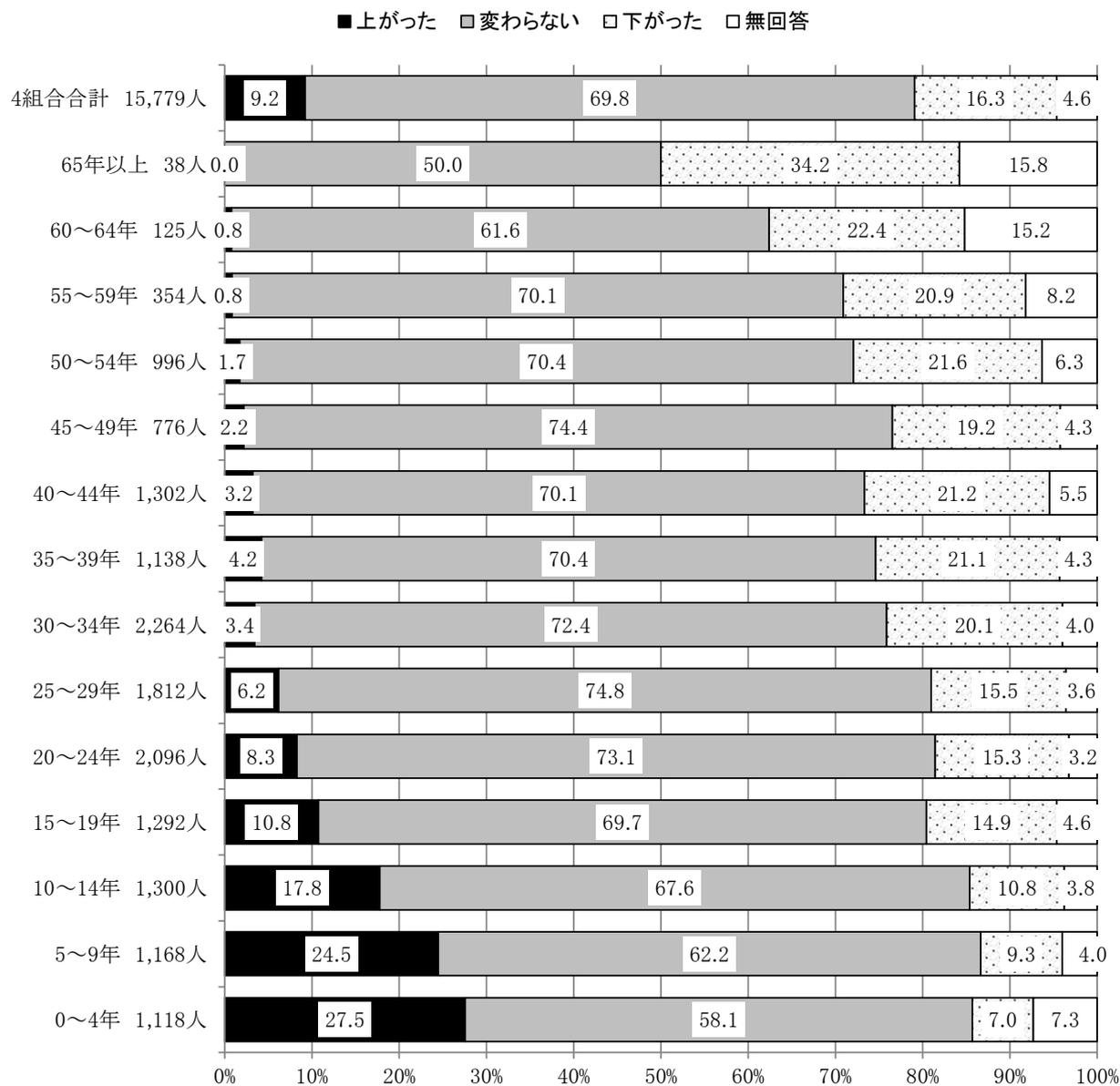
図表 48 年齢階層別、賃金引き上げ・引き下げ状況（21 年）



### 3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況

経験年数の階層別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、経験年数の少ない階層ほど「上がった」の割合が高い（図表 49）。0～9 年は 2 割台、10～19 年は 1 割台、20 年以上では 1 割を下回っている。また「下がった」との回答の割合は、概ね経験年数が多い方が大きく、15 年以上では「上がった」より割合が大きくなっている。

図表 49 経験年数階層別、賃金引き上げ・引き下げ状況（21 年）



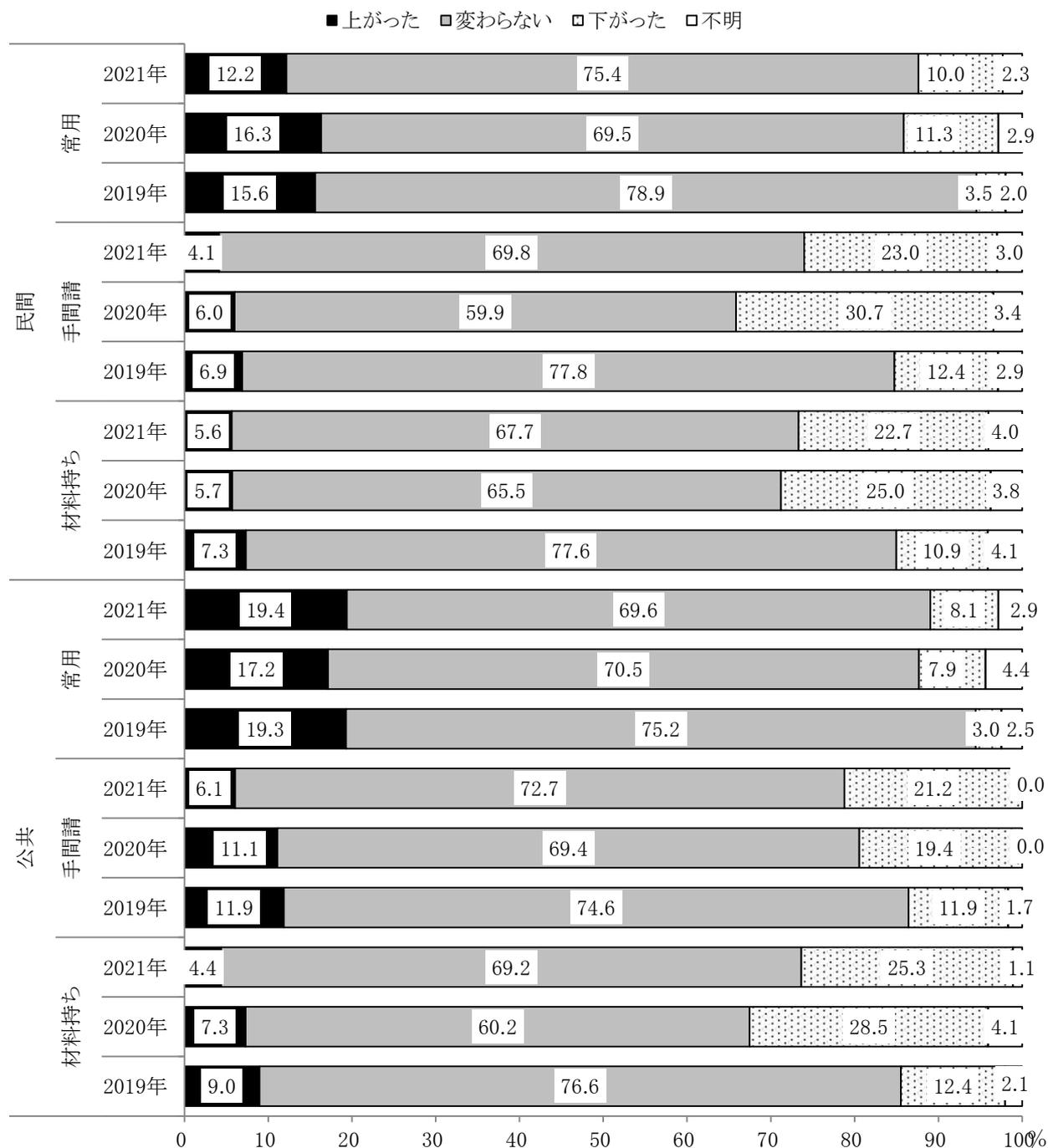
注：経験年数での賃金動向をみるために経験年数無回答を除く全ての回答を集計した（24 歳以下や 65 歳以上、見習いを含む）。

#### 4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況

民間・公共別では、常用を見ると、公共の方が民間より「上がった」の割合が大きく、また民間は20年に比べてその割合が4.1ポイント減少しているのに対し、公共は2.2ポイント増加している(図表50)。

手間請と材料持ちについては、公共への回答者が少ないため参考値として示すにとどめる。

図表50 民間・公共別、働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況の推移(19~21年)

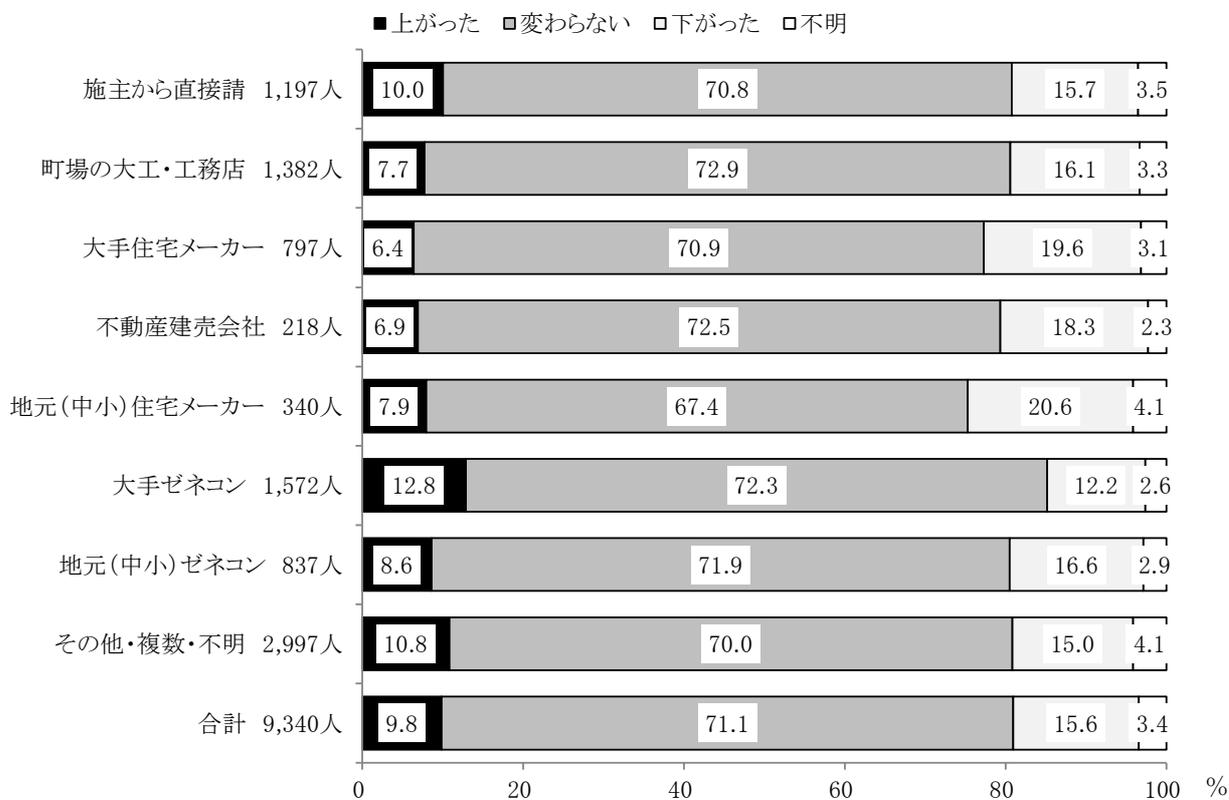


### 5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況

仕事先別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「上がった」の割合が最も大きいのは、「大手ゼネコン」の現場で12.8%となっており、前年に引き続き「下がった」よりも割合が大きい唯一の仕事先となっている（図表51）。他に「上がった」が平均（9.8%）を超えていた仕事先は「施主から直接請」（10.0%）のみであった（その他・複数・不明を除く）。

新丁場をみると、「上がった」の割合が最も小さかったのが「大手住宅メーカー」（6.4%）、次いで「不動産建売会社」（6.9%）であり、また「下がった」の割合が最も大きかったのは「地元（中小）住宅メーカー」（20.6%）という状況であった。

図表 51 仕事先別、賃金引き上げ・引き下げ状況（21年）

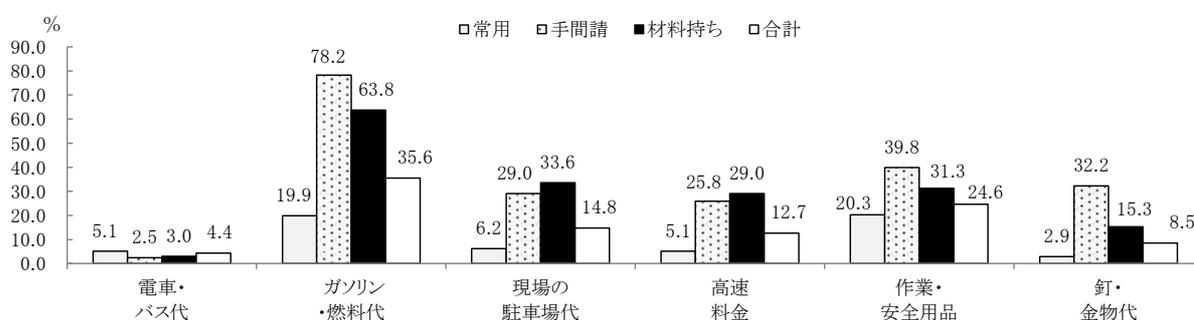


## 7. 自己負担

自己負担経費について、東京、神奈川の2組合でみていく。自己負担項目は、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「高速料金」、「作業・安全用品」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる（図表 52）。特に「ガソリン代・燃料代」については、手間請の78.2%、材料持ちの63.8%が負担していると回答している。

図表 52 働き方別、自己負担金額回答割合（21年・2組合平均）



注：働き方の「合計」には、またがりなどを含む「その他」は含まれない。

働き方別、項目別の1ヵ月あたりの自己負担金額平均（負担金額回答者の平均）は、図表 53 の通りである。常用は前年から倍増となった「釘・金物代」が最も高く19,269円、そして「ガソリン・燃料代」17,280円、「高速料金」17,101円と続いている。手間請も「釘・金物代」が最も高く24,096円で「ガソリン・燃料代」22,325円が続いている。材料持ちは「ガソリン・燃料代」が最も高く24,024円で次が「釘・金物代」が23,093円ある。

その他の費目をみても、自己経費負担している常用労働者の負担額は手間請・材料持ちに迫る重いものになっている。

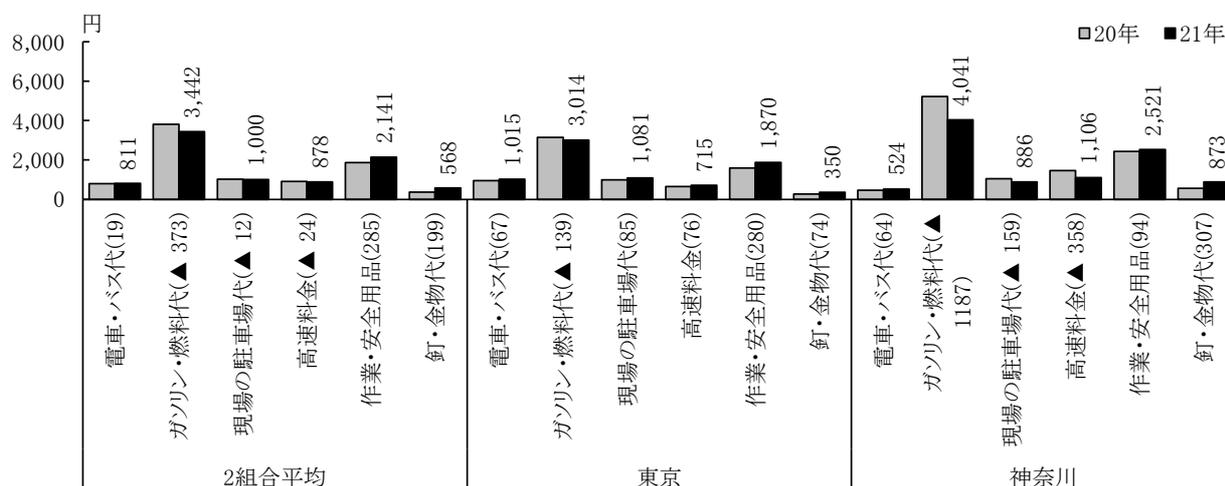
図表 53 1ヵ月に自己負担している金額（21年・2組合平均・降順）

単位：円

常用			手間請			材料持ち		
	金額	対20年		金額	対20年		金額	対20年
釘・金物代	19,269	9,915	釘・金物代	24,096	2,215	ガソリン・燃料代	24,024	1,226
ガソリン・燃料代	17,280	▲ 4	ガソリン・燃料代	22,325	▲ 922	釘・金物代	23,093	▲ 886
高速料金	17,101	2,350	高速料金	19,701	▲ 377	高速料金	16,661	178
現場の駐車場代	16,052	2,442	現場の駐車場代	17,990	▲ 1,309	現場の駐車場代	15,999	▲ 617
電車・バス代	15,787	2,994	電車・バス代	13,543	3,339	電車・バス代	12,476	1,532
作業・安全用品	10,571	1,247	作業・安全用品	10,574	▲ 226	作業・安全用品	11,246	▲ 895

常用の1ヵ月あたりの項目別自己負担額の加重平均をみると、「ガソリン・燃料代」が最も高い(図表54)。20年と比較すると、「作業・安全用品」(285円増)と「釘・金物代」(199円増)の増加と、「ガソリン・燃料代」(373円減)の減少が目につく。

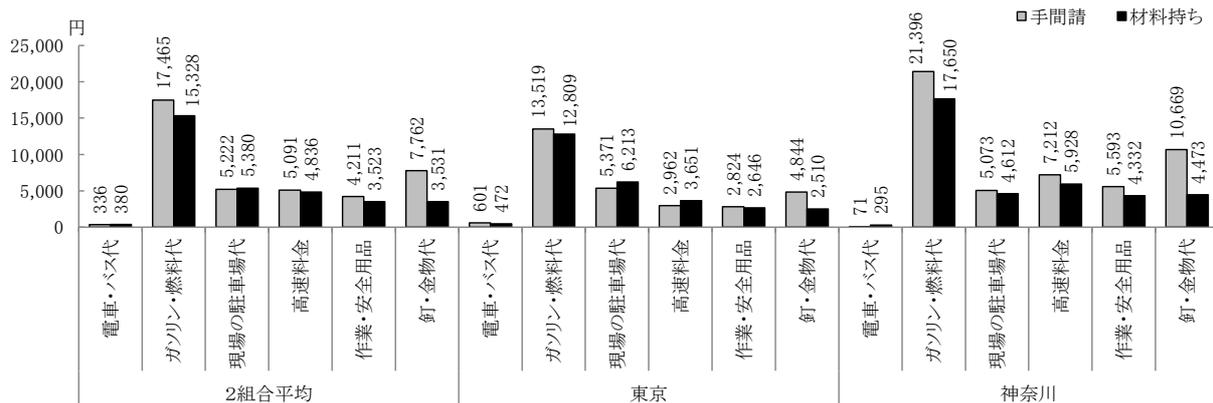
図表54 「常用」労働者の1ヵ月あたりの項目別自己負担額(20~21年・加重平均)



注：項目名の( )内の数字(例：「2組合平均」の「電車・バス代(19)」の「19」)は20年からの増減額(円)。

手間請、材料持ちの負担額(加重平均)についてみると、「ガソリン・燃料代」(15,328円)が最も大きいですが20年に比べて減少しており、他に「釘・金物代」(3,531円)の大幅な減少が目につく(図表55)。

図表55 「手間請・材料持ち」労働者の1ヵ月あたりの項目別自己負担額(21年・加重平均)



## 8. 製造業労働者の賃金との差

「常用」労働者の1ヶ月あたり賃金を、各都県の製造業と建設業の賃金（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者）と比較すると、4組合とも製造業、建設業の賃金を大きく下回っている（図表56）。

図表56 「常用」賃金と各都県の製造業・建設業男子労働者の賃金

単位：円・%

	「常用」 組合員 21年	製造業 男子 20年	建設業 男子 20年	製造業との比較		建設業との比較	
				差	比率	差	比率
埼玉	347,806	431,892	440,558	▲ 84,086	80.5	▲ 92,752	78.9
千葉	378,797	447,833	539,383	▲ 69,036	84.6	▲ 160,586	70.2
東京	380,627	567,442	580,025	▲ 186,815	67.1	▲ 199,398	65.6
神奈川	380,868	515,100	524,175	▲ 134,232	73.9	▲ 143,307	72.7

注1：組合員の1ヶ月あたりの賃金は、1カ月の賃金回答者の平均（21年）。

注2：製造業・建設業男子労働者の賃金は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに、  
（決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12 で算出。21年の統計は本報告書作成時点で未公表のため20年の数値と比較した。

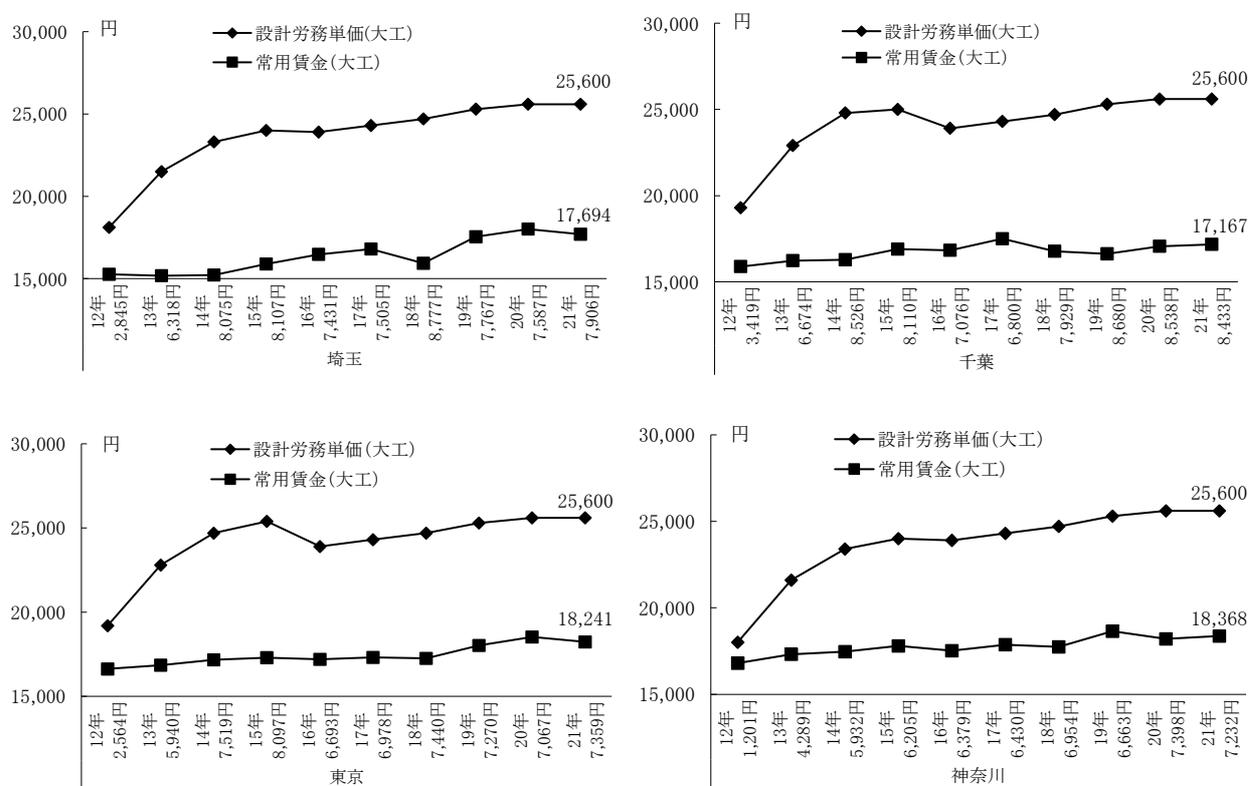
## 9. 設計労務単価との差

### 1) 設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職

図表 57 は、大工職の「常用」賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を各都県別に公共工事設計労務単価と比較したものである。21 年の設計労務単価（大工）は、4 都県いずれも 25,600 円と前年と同額だった。

一方で、常用賃金は減少（埼玉、東京）あるいは微増（千葉、神奈川）にとどまっており、設計労務単価との差は依然として大きい状態が続いている。

図表 57 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移（12～21 年）



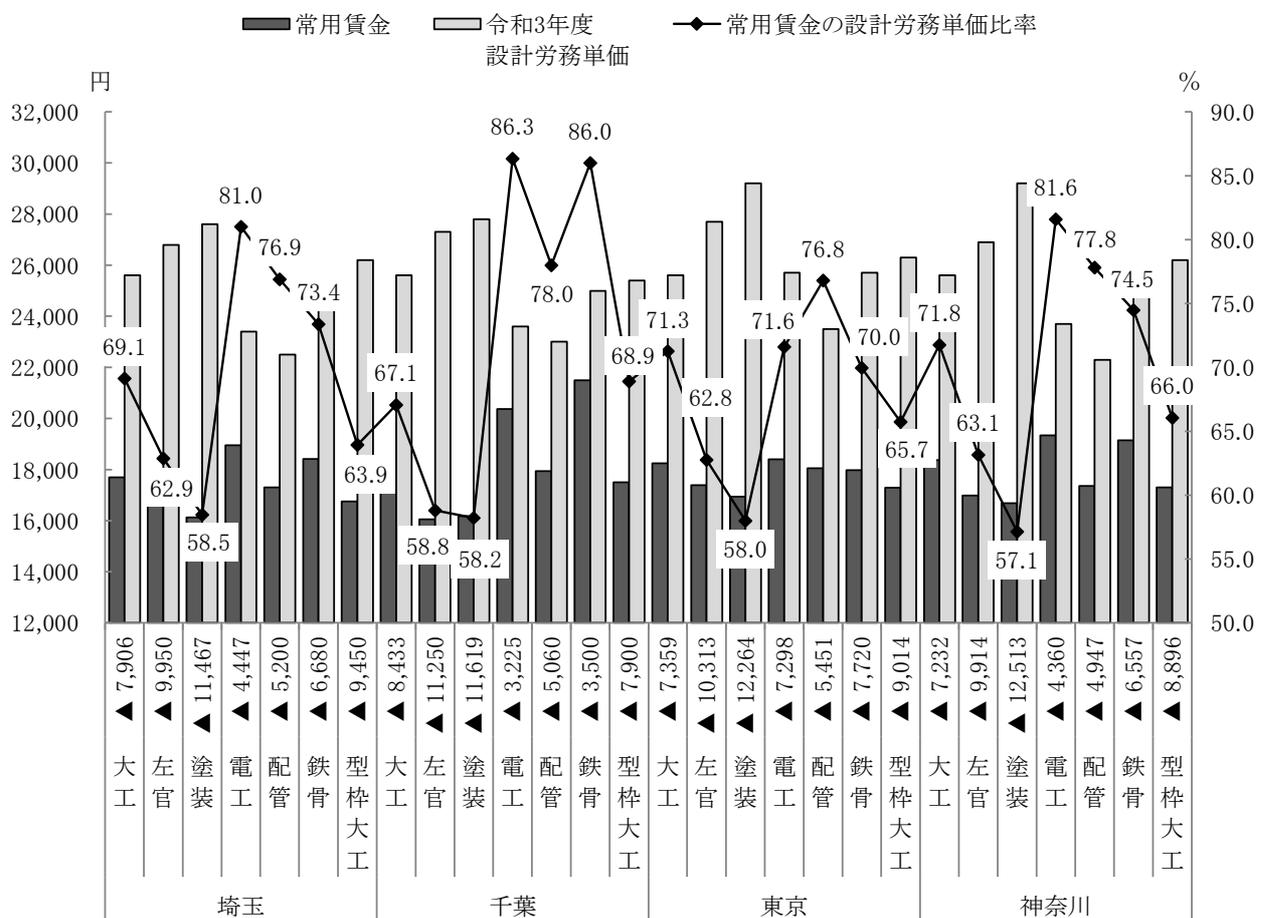
注：設計労務単価については、国土交通省「令和 3 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに記してある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

## 2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種

図表 58 は、組合別、主要職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を下回っている。その差は、最も小さいもので「千葉・電工」▲3,225 円、最も大きいのは「神奈川・塗装」で▲12,513 円となっている。

常用賃金が設計労務単価の 80%を超えているのは、「埼玉・電工」81.0%、「千葉・電工」86.3%、「千葉・配管」86.0%、「神奈川・電工」81.6%のみである。また設計労務単価と比較して、その水準が最も低い職種は塗装で、「埼玉」58.5%、「千葉」58.2%、「東京」58.0%、「神奈川」57.1%となっている。

図表 58 組合別、主要職種別、設計労務単価と常用賃金



注：職種の上の値（例：埼玉 大工 「▲7,906」）は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差（円）。

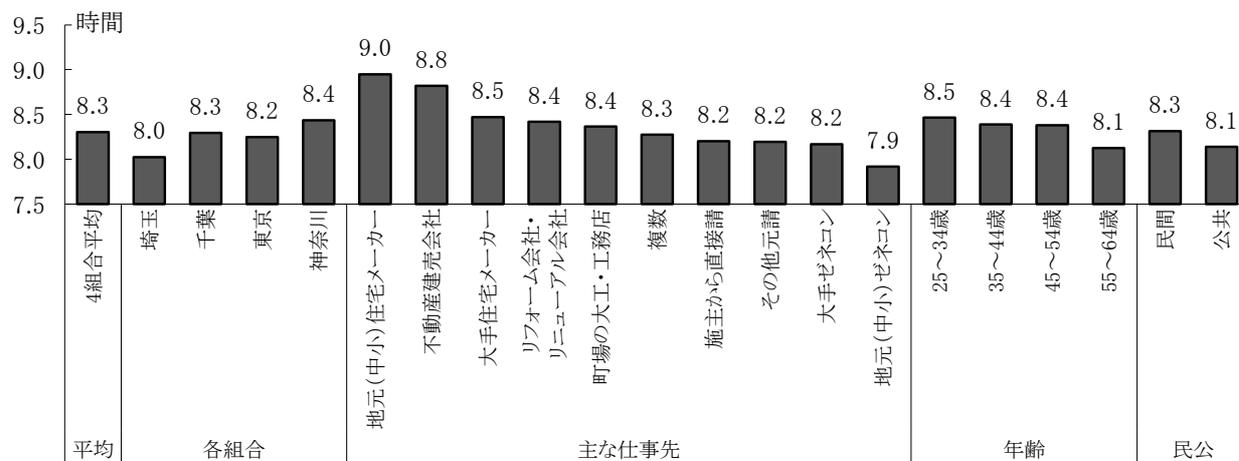
(参考図表) 組合別、主要職種別常用賃金と設計労務単価の推移 (19~21年度)

単位：円、%

組合	職種	常用賃金 (a)	H31年度設計労務単価 (b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金 (a)	R2年度設計労務単価 (b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金 (a)	R3年度設計労務単価 (b)	(a)-(b)	(a)/(b)
埼玉	大工	17,533	25,300	▲ 7,767	69.3	17,533	25,600	▲ 8,067	68.5	17,694	25,600	▲ 7,906	69.1
	左官	16,648	26,500	▲ 9,852	62.8	16,648	26,800	▲ 10,152	62.1	16,850	26,800	▲ 9,950	62.9
	塗装	17,500	26,400	▲ 8,900	66.3	17,500	26,700	▲ 9,200	65.5	16,133	27,600	▲ 11,467	58.5
	電工	16,887	23,200	▲ 6,313	72.8	16,887	23,200	▲ 6,313	72.8	18,953	23,400	▲ 4,447	81.0
	配管	17,856	21,900	▲ 4,044	81.5	17,856	21,900	▲ 4,044	81.5	17,300	22,500	▲ 5,200	76.9
	鉄骨	15,287	24,800	▲ 9,513	61.6	15,287	25,100	▲ 9,813	60.9	18,420	25,100	▲ 6,680	73.4
	型枠大工	17,482	25,600	▲ 8,118	68.3	17,482	25,900	▲ 8,418	67.5	16,750	26,200	▲ 9,450	63.9
千葉	大工	16,620	25,300	▲ 8,680	65.7	16,620	25,600	▲ 8,980	64.9	17,167	25,600	▲ 8,433	67.1
	左官	16,650	27,000	▲ 10,350	61.7	16,650	27,300	▲ 10,650	61.0	16,050	27,300	▲ 11,250	58.8
	塗装	16,216	26,600	▲ 10,384	61.0	16,216	26,900	▲ 10,684	60.3	16,181	27,800	▲ 11,619	58.2
	電工	18,673	23,400	▲ 4,727	79.8	18,673	23,400	▲ 4,727	79.8	20,375	23,600	▲ 3,225	86.3
	配管	16,059	22,300	▲ 6,241	72.0	16,059	22,300	▲ 6,241	72.0	17,940	23,000	▲ 5,060	78.0
	鉄骨	14,712	24,700	▲ 9,988	59.6	14,712	25,000	▲ 10,288	58.8	21,500	25,000	▲ 3,500	86.0
	型枠大工	15,808	24,800	▲ 8,992	63.7	15,808	25,100	▲ 9,292	63.0	17,500	25,400	▲ 7,900	68.9
東京	大工	18,030	25,300	▲ 7,270	71.3	18,030	25,600	▲ 7,570	70.4	18,241	25,600	▲ 7,359	71.3
	左官	16,547	27,300	▲ 10,753	60.6	16,547	27,700	▲ 11,153	59.7	17,388	27,700	▲ 10,313	62.8
	塗装	16,382	27,900	▲ 11,518	58.7	16,382	28,300	▲ 11,918	57.9	16,936	29,200	▲ 12,264	58.0
	電工	17,570	25,500	▲ 7,930	68.9	17,570	25,500	▲ 7,930	68.9	18,402	25,700	▲ 7,298	71.6
	配管	15,948	22,900	▲ 6,952	69.6	15,948	22,900	▲ 6,952	69.6	18,049	23,500	▲ 5,451	76.8
	鉄骨	17,884	25,400	▲ 7,516	70.4	17,884	25,700	▲ 7,816	69.6	17,980	25,700	▲ 7,720	70.0
	型枠大工	17,281	25,700	▲ 8,419	67.2	17,281	26,000	▲ 8,719	66.5	17,286	26,300	▲ 9,014	65.7
神奈川	大工	18,637	25,300	▲ 6,663	73.7	18,637	25,600	▲ 6,963	72.8	18,368	25,600	▲ 7,232	71.8
	左官	16,977	26,600	▲ 9,623	63.8	16,977	26,900	▲ 9,923	63.1	16,986	26,900	▲ 9,914	63.1
	塗装	17,282	27,900	▲ 10,618	61.9	17,282	28,300	▲ 11,018	61.1	16,687	29,200	▲ 12,513	57.1
	電工	18,077	23,500	▲ 5,423	76.9	18,077	23,500	▲ 5,423	76.9	19,340	23,700	▲ 4,360	81.6
	配管	17,772	21,700	▲ 3,928	81.9	17,772	21,700	▲ 3,928	81.9	17,353	22,300	▲ 4,947	77.8
	鉄骨	16,455	25,400	▲ 8,945	64.8	16,455	25,700	▲ 9,245	64.0	19,143	25,700	▲ 6,557	74.5
	型枠大工	16,549	25,600	▲ 9,051	64.6	16,549	25,900	▲ 9,351	63.9	17,304	26,200	▲ 8,896	66.0



図表 61 「材料持ち」労働者の労働時間（21年・主な仕事先のみ降順）



## 1 1. 契約状況

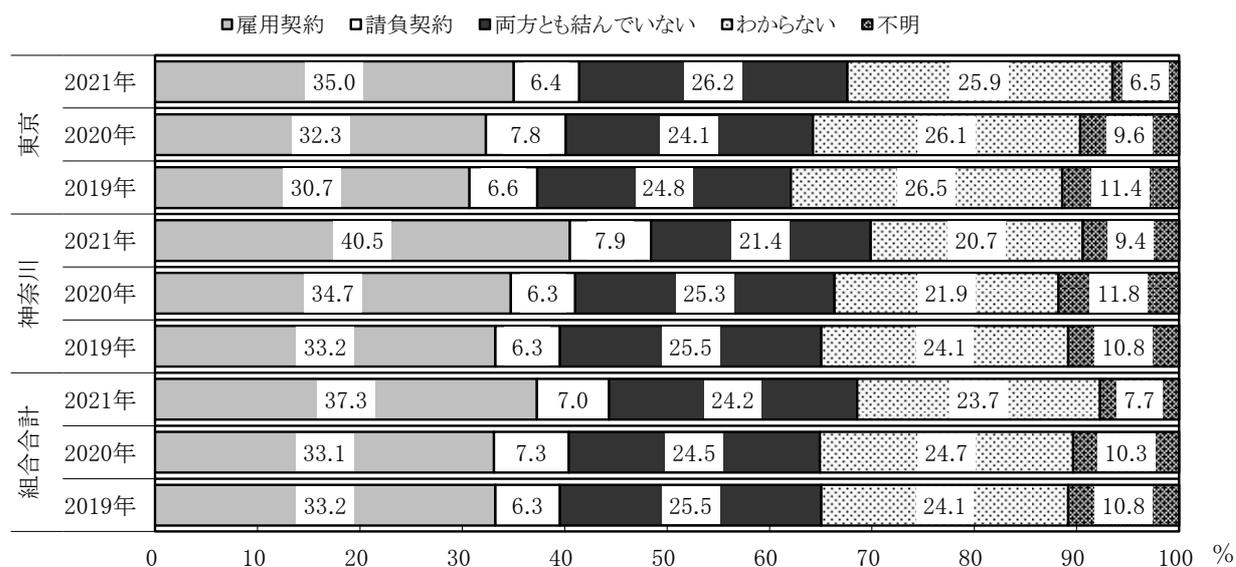
### 1) 働き方別の契約状況

図表 62～64 は、働き方別の書面による契約状況の推移（19～21 年）を示している。なお 20 年と 21 年の調査では埼玉と千葉に設問がないため、組合合計は東京と神奈川の 2 組合の数値となっているが、19 年までは千葉を含む 3 組合の数値となっている。

常用の契約状況をみると、組合合計で、「雇用契約」、「請負契約」の「両方とも結んでいない」割合は 14 年 41.5%→15 年 38.4%→16 年 34.5%→17 年 32.7%→18 年 31.5%→19 年 25.5%→20 年 24.5%→21 年 24.2%と減少して推移している。

常用労働者の「雇用契約」については組合の取り組み成果が現れ、概ね近年は適正な契約をしている割合が増加して推移してきている。ただ「両方とも結んでいない」24.2%、「わからない」23.7%、「不明」7.7%が合わせて未だ過半数を占めており、書面による適正な契約締結の取り組みは引き続き重要である。

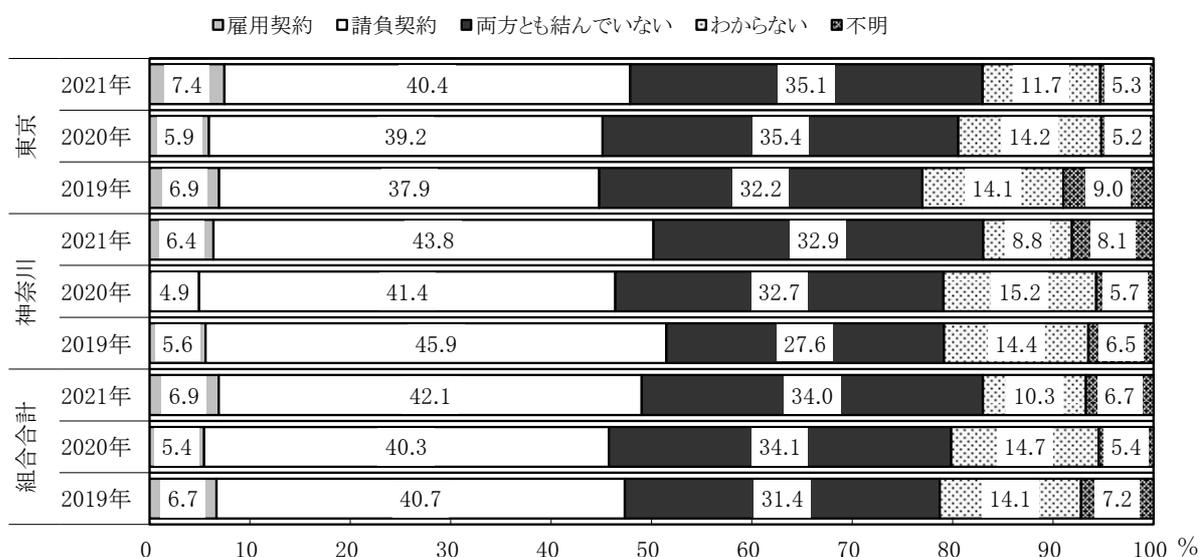
図表 62 「常用」労働者の書面による契約状況の推移（19～21 年）



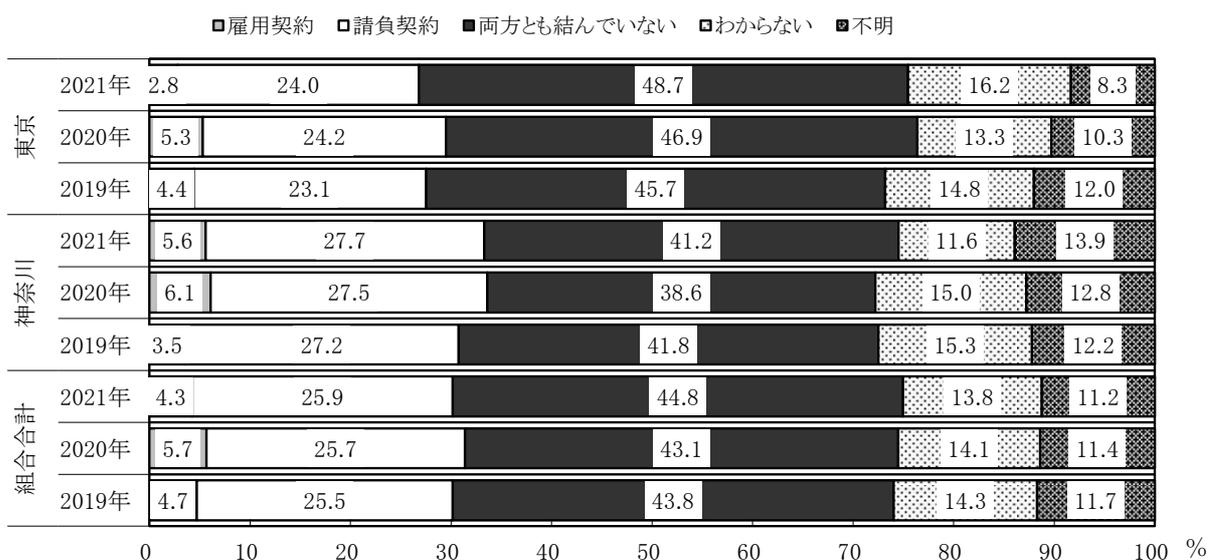
手間請の契約状況は、組合合計で「雇用契約」が6.9%、「請負契約」が42.1%、「両方とも結んでいない」が34.0%、「わからない」が10.3%となった。20年は「雇用契約」「請負契約」とも割合が減少し、「両方とも結んでいない」「わからない」の割合が19年から増加していたが、この問題は若干緩和された。他方、材料持ちの契約状況は、組合合計で「両方とも結んでいない」が44.8%と、前年よりも1.7ポイント増加している。

常用に比べて、手間請と材料持ちは一進一退という状況であり、不払いや紛争を回避するだけでなく適正な労働条件や単価などを確保していくためにも、書面による契約交わすことがますます重要な課題となっている。

図表 63 「手間請」労働者の書面による契約状況の推移（19～21年）



図表 64 「材料持ち」労働者の書面による契約状況の推移（19～21年）

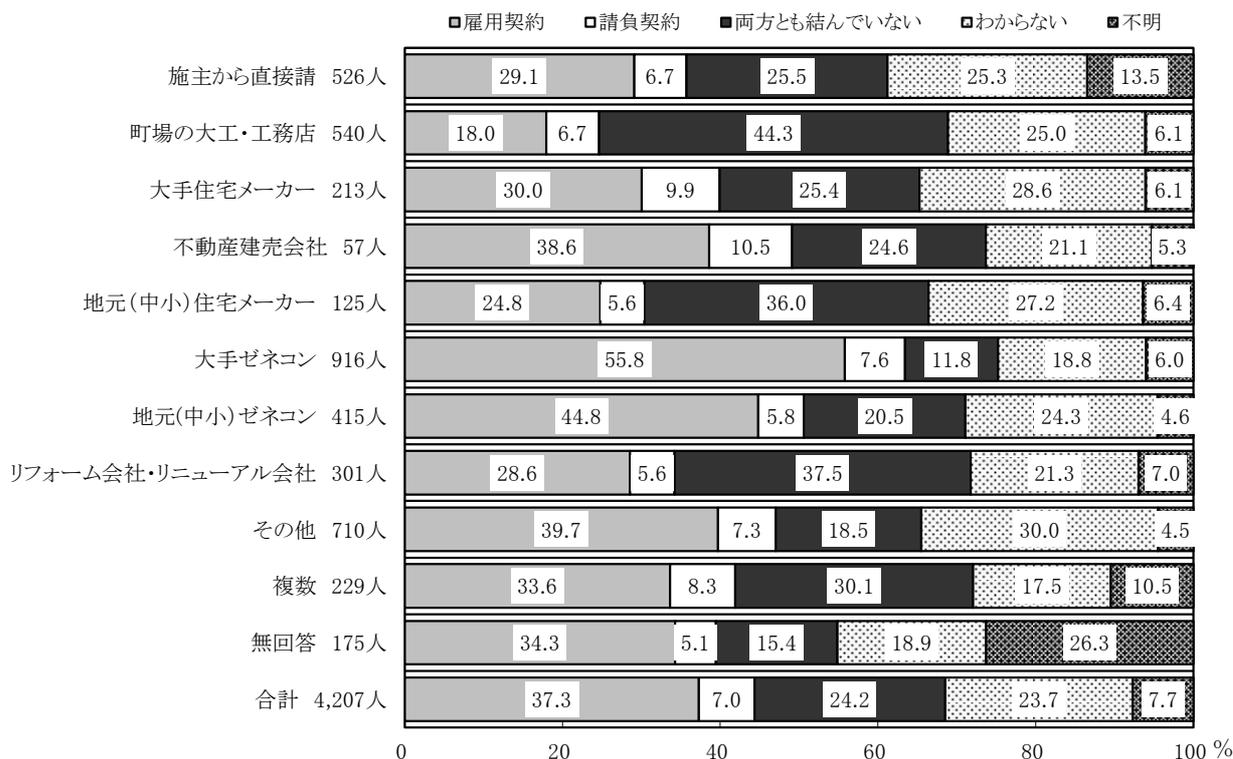


## 2) 仕事先別の契約状況

図表 65～67 は、仕事先別、働き方別の書面による契約状況を示している。以下は、その他・複数・無回答を除いた分析である。

常用が「雇用契約」を結んでいる割合が大きい仕事先は、「大手ゼネコン」55.8%や「地元（中小）ゼネコン」44.8%などで、「町場の大工・工務店」18.0%や「地元（中小）住宅メーカー」24.8%などで小さい。

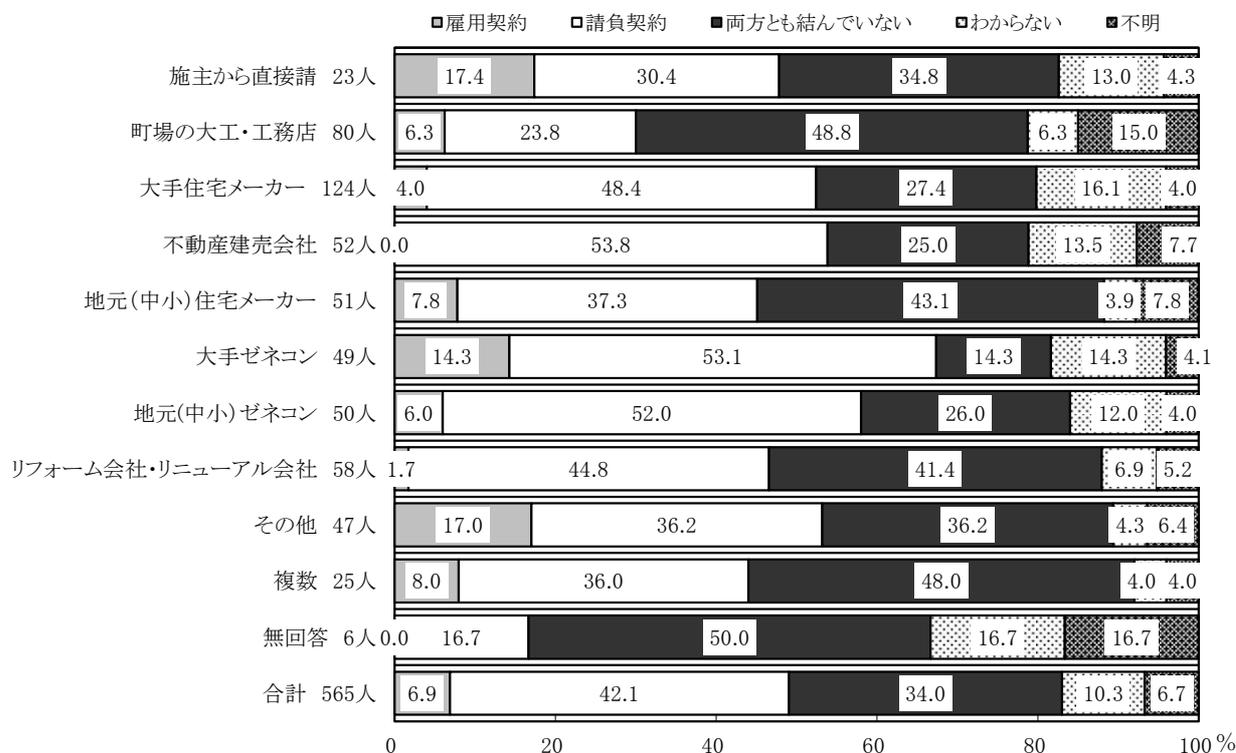
図表 65 仕事先別の書面による契約状況（21年、常用）



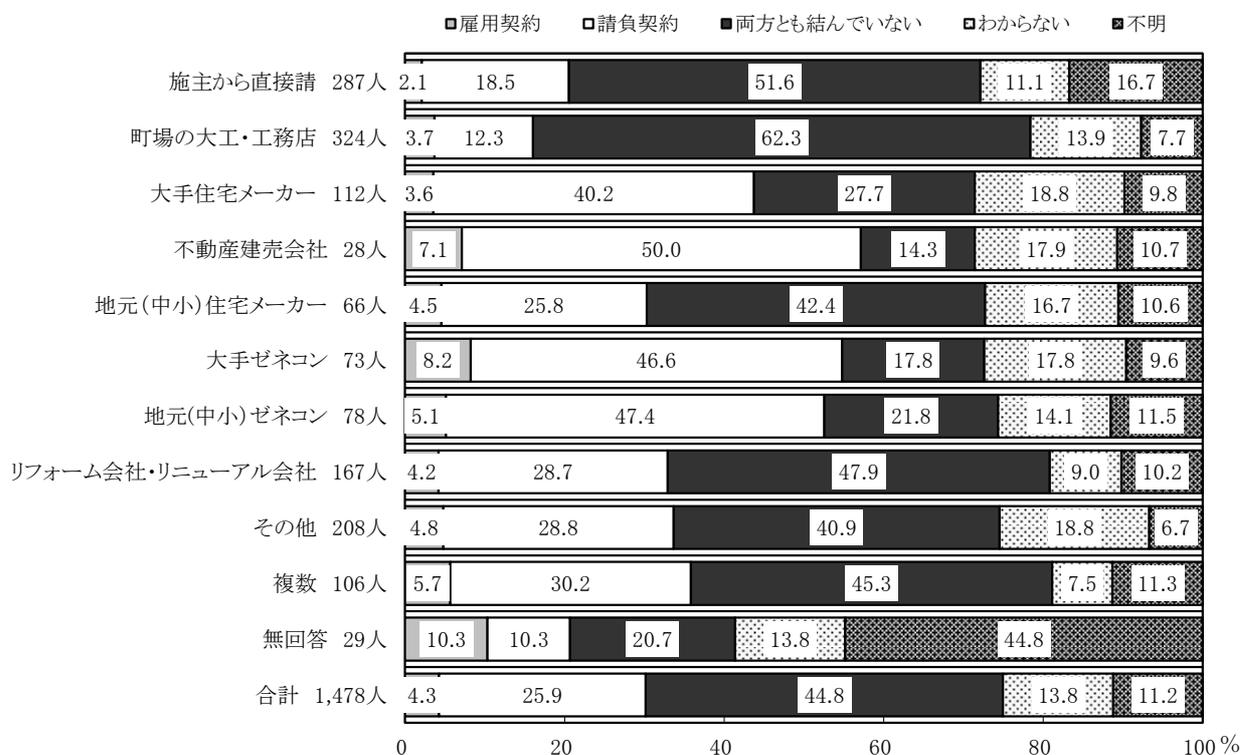
手間請と材料持ちでは、「雇用契約」もしくは「請負契約」を結んでいる割合が相対的に大きいのは「大手住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「大手ゼネコン」、「地元（中小）ゼネコン」である。契約を結んでいない割合が最も大きいのは「町場の大工・工務店」の現場であり、他に「施主から直接請」、「地元（中小）住宅メーカー」、「リフォーム会社・リニューアル会社」でも大きい。

2020年4月から改正民法が適用されていることから、書面による適切な契約の促進が求められる。

図表 66 仕事先別の書面による契約状況（21年、手間請）



図表 67 仕事先別の書面による契約状況（21年、材料持ち）

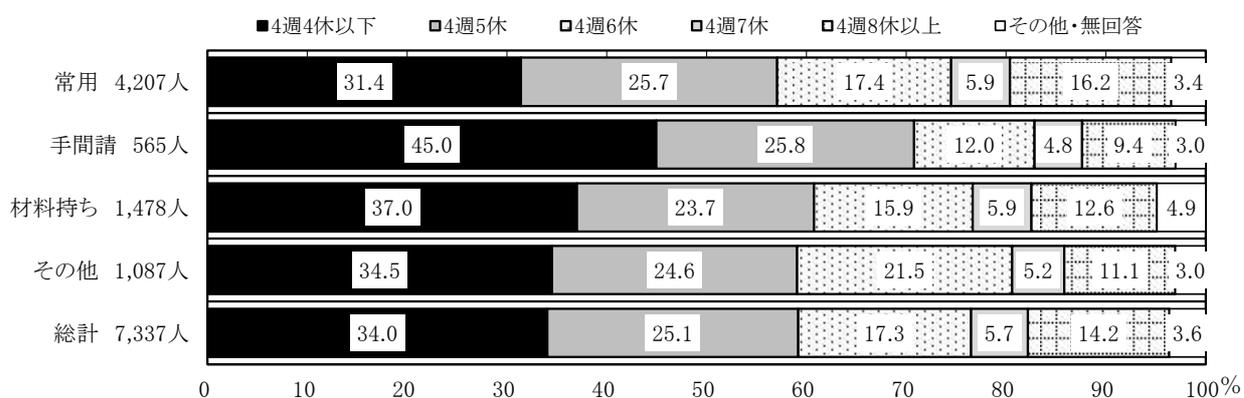


## 12. 1ヶ月の休日について

### 1) 働き方別の休日

1ヶ月の休日についてみると、いずれの働き方でも「4週4休以下」が最も多いが、とりわけ「手間請」の45.0%はそれ以外の働き方よりも10ポイント前後大きい(図表68)。次いで「4週5休」の割合が多く、「4週4休以下」と「4週5休」を合わせた割合は、どの働き方でも半数を超え、「手間請」が約7割、それ以外は約6割を占めている。

図表68 働き方別の1ヶ月の休日(21年)

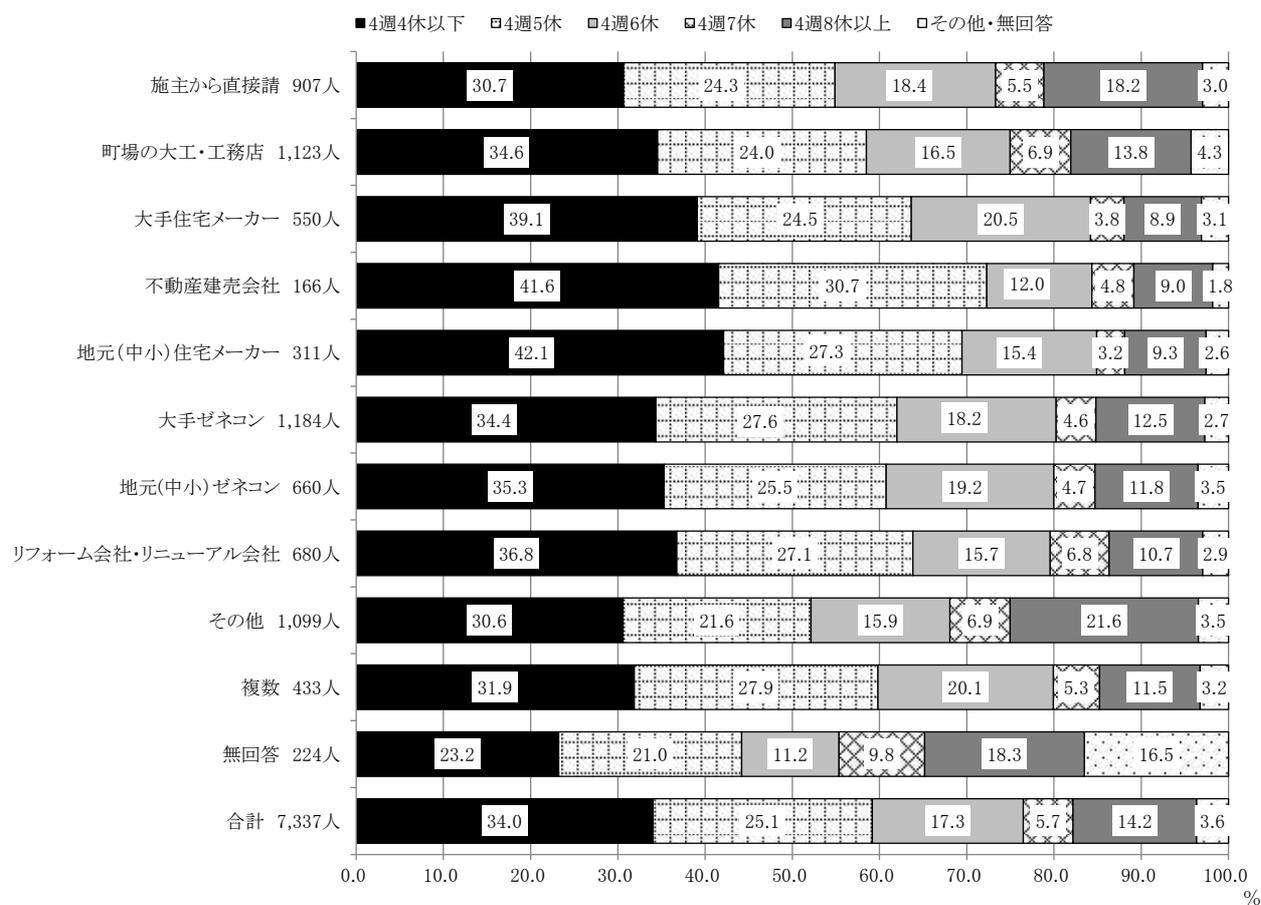


## 2) 仕事先別の休日

仕事先別の休日をみると、どの現場でも「4週4休以下」の割合が最も高く、3~4割を占めている（図表 69、無回答を除く）。また、「4週4休以下」と「4週5休」を合わせた割合は全体で約6割を占め、「不動産建売会社」と「地元（中小）住宅メーカー」では7割前後に達している。

他方、週休2日と考えられる「4週8休以上」の割合は1~2割程度にとどまっており、総労働時間抑制に向けて、週休2日の実現に向けたさらなる取り組みが求められる。

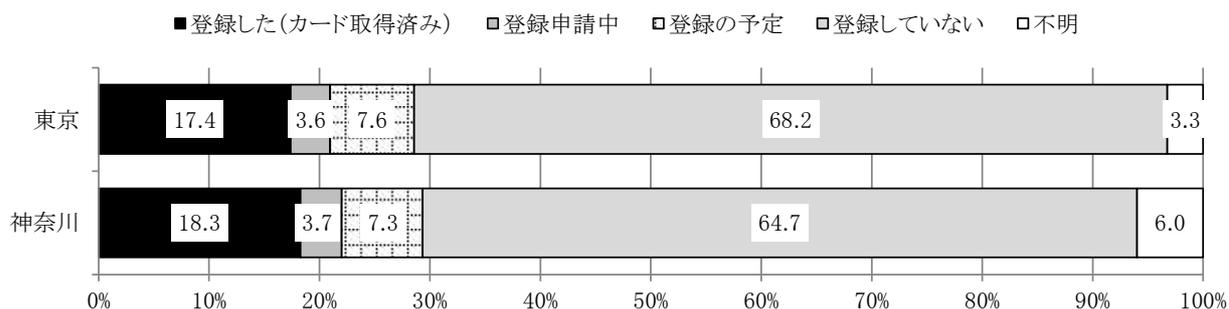
図表 69 仕事先別の1ヶ月の休日（21年）



### 1 3. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況

19年4月から建設キャリアアップシステム（CCUS）の運用が開始されたが、東京、神奈川についてその登録状況をみると、登録したとの回答割合は、東京 17.4%、神奈川 18.3%となっている（図表 70）。一昨年の東京 2.1%、神奈川 1.5%、昨年の東京 6.1%、神奈川 9.7%よりも増加しているが、「登録していない」がまだ 6 割以上を占めており、さらなる登録促進の取り組みが求められる。

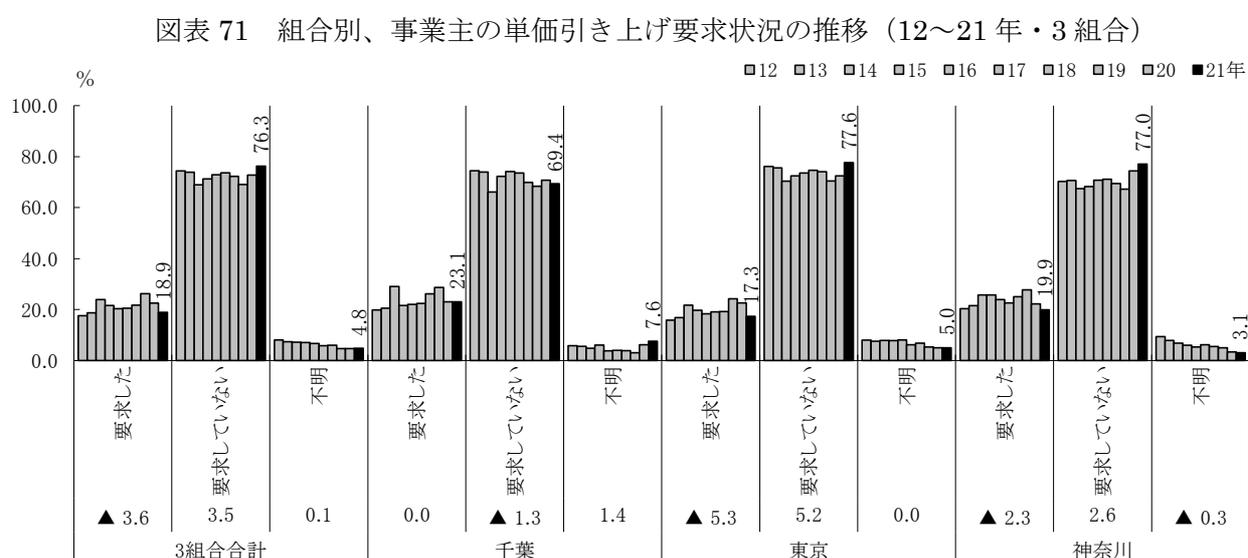
図表 70 CCUS 登録状況（東京・神奈川、21 年）



## 1 4. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

以下、事業主の回答結果についてみていく。ここでは、設問のあった千葉、東京、神奈川の3組合について、事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況を確認する（図表 71）。3組合では、上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は18.9%と、20年から3.6ポイント、19年からは7.3ポイント減少している。反対に「要求していない」割合は76.3%と、20年から3.5ポイント、19年からは7.3ポイント増加している。

組合別に「要求した」割合を確認すると、千葉が23.1%、東京が17.3%、神奈川が19.9%となっている。

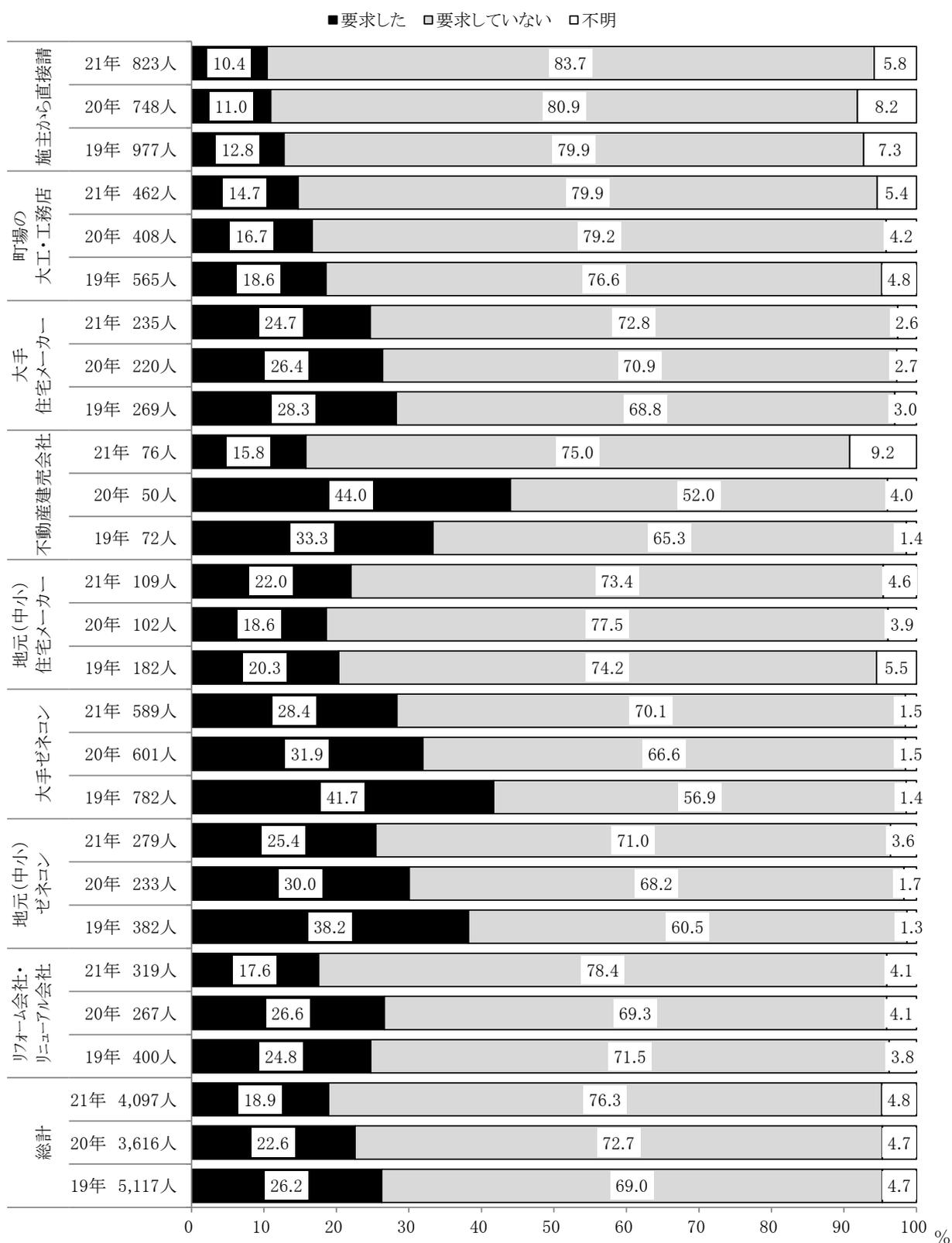


注：各項目名の下に数字は20-21年の増減（ポイント）。

仕事先別に事業主の「単価引き上げ要求」割合をみると、「大手ゼネコン」が28.4%と最も大きく、「地元（中小）ゼネコン」が25.4%と続いている（図表 72）。20年に比べて「要求した」の割合が大きくなったのは「地元（中小）住宅メーカー」のみであり、44.0%にのぼっていた「不動産建売会社」は15.8%とその割合を大きく減じている。

とりわけ「単価引き上げ要求」の厳しい状況が続いているのは町場で、「施主から直接請」が10.4%、「町場の大工・工務店」が14.7%にとどまっている。

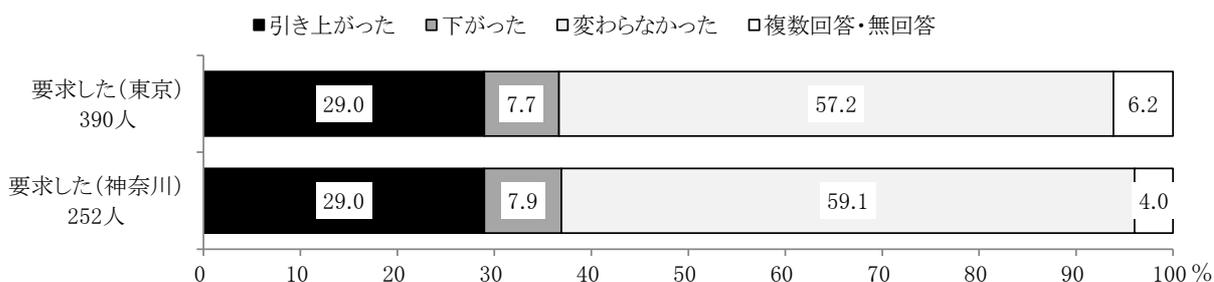
図表 72 仕事先別、事業主の単価引き上げ要求状況の推移（19～21年・3組合）



注：西暦の横の人数は、それぞれの回答者数。

図表 73 は、上位業者へ単価引き上げ要求をした事業主について、単価が引き上がったかどうかを組合別に示したものである。要求した結果「引き上がった」事業主はともに 29.0%で、3 割強（東京 36.5%、神奈川 30.1%）であった 20 年よりも落ち込んでいる。また「変わらなかった」との回答は、どちらの組合でも約 6 割を占めている。

図表 73 単価引き上げ要求を行った事業主の要求実現、単価引き上げ状況（21 年・2 組合）

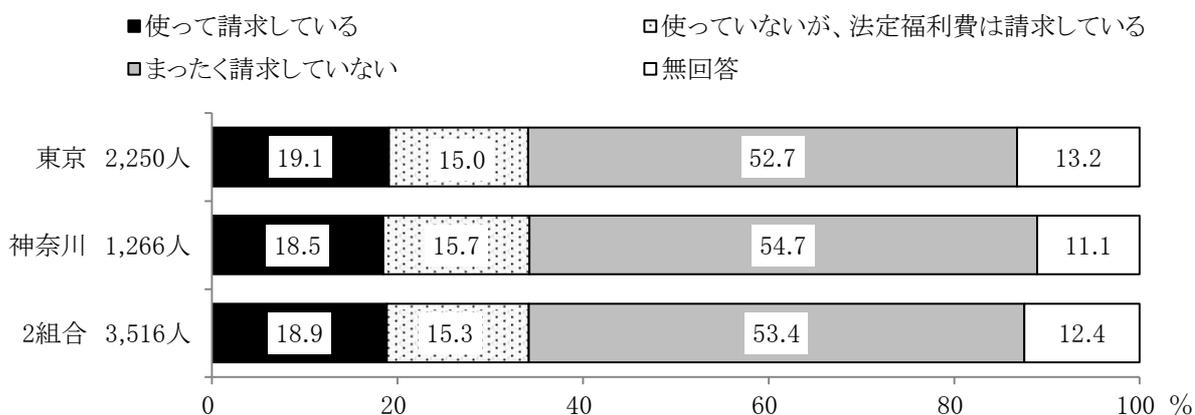


## 1 5. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況

事業主の標準見積書活用状況をみると、東京・神奈川の 2 組合平均では、法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は 18.9%となっている（図表 74）。また標準見積書を使用せずに法定福利費を請求している事業主を含めても 34.2%にとどまり、過半数の事業主は法定福利費を「まったく請求していない」。

法定福利費は労働者の社会保険等への加入に不可欠の経費であり、事業存続にとっても確保しなければならないものである。法定福利費だけでなく、他の経費も含んだ適正な契約を進めるためには、各種経費を適正に計上した見積書の作成とその活用が求められる。

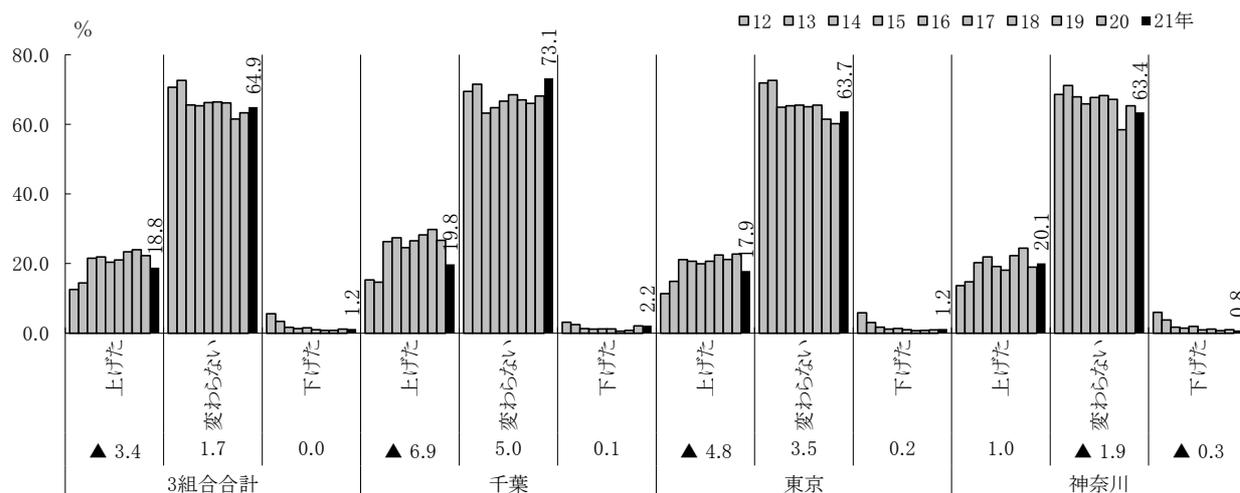
図表 74 組合別、標準見積書の活用状況（21 年・2 組合）



## 16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

組合員事業主の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況を3組合（千葉・東京・神奈川）全体で見ると、「上げた」は18.8%と前年から3.4ポイント減少している（図表75）。ただし「下げた」の割合は増えておらず、「変わらない」との回答が増加している。

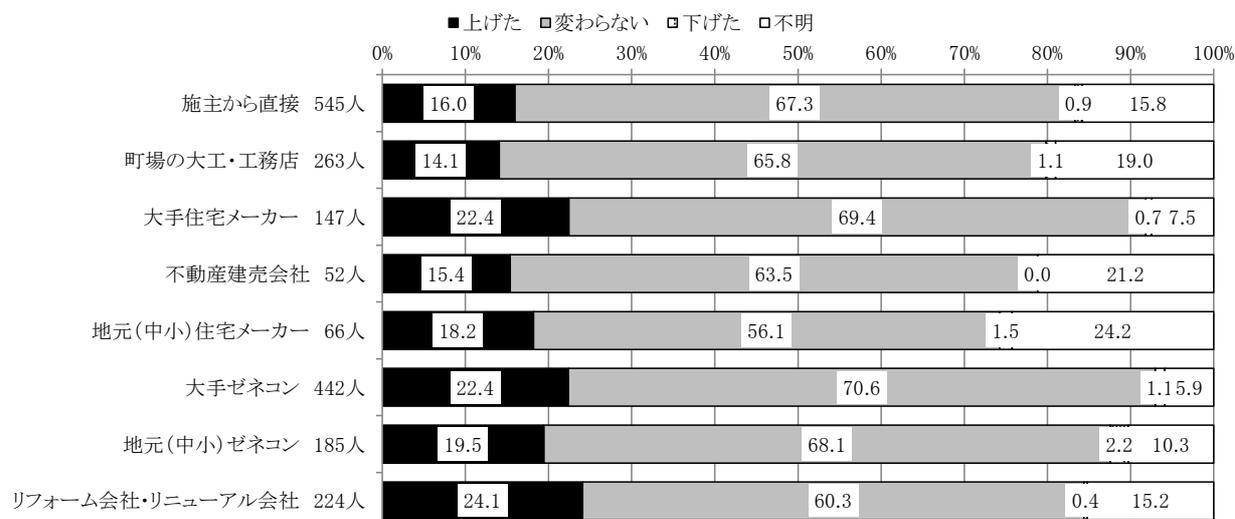
図表75 組合別、事業主の賃上げ状況の推移（12～21年）



注：有効でない回答を除いているため、合計は100%にならない。項目名の下に数字（例：3組合合計の「上げた」の下に「▲3.4」）は20-21年の増減（ポイント）。

仕事先別に3組合の法人事業所の賃上げの状況を見ると、「上げた」との回答割合が大きいのは、「リフォーム会社・リニューアル会社」の24.1%、次いで「大手住宅メーカー」と「大手ゼネコン」の22.4%であった（図表76）。

図表76 仕事先別、事業主の賃上げ状況（21年・3組合・法人事業所）

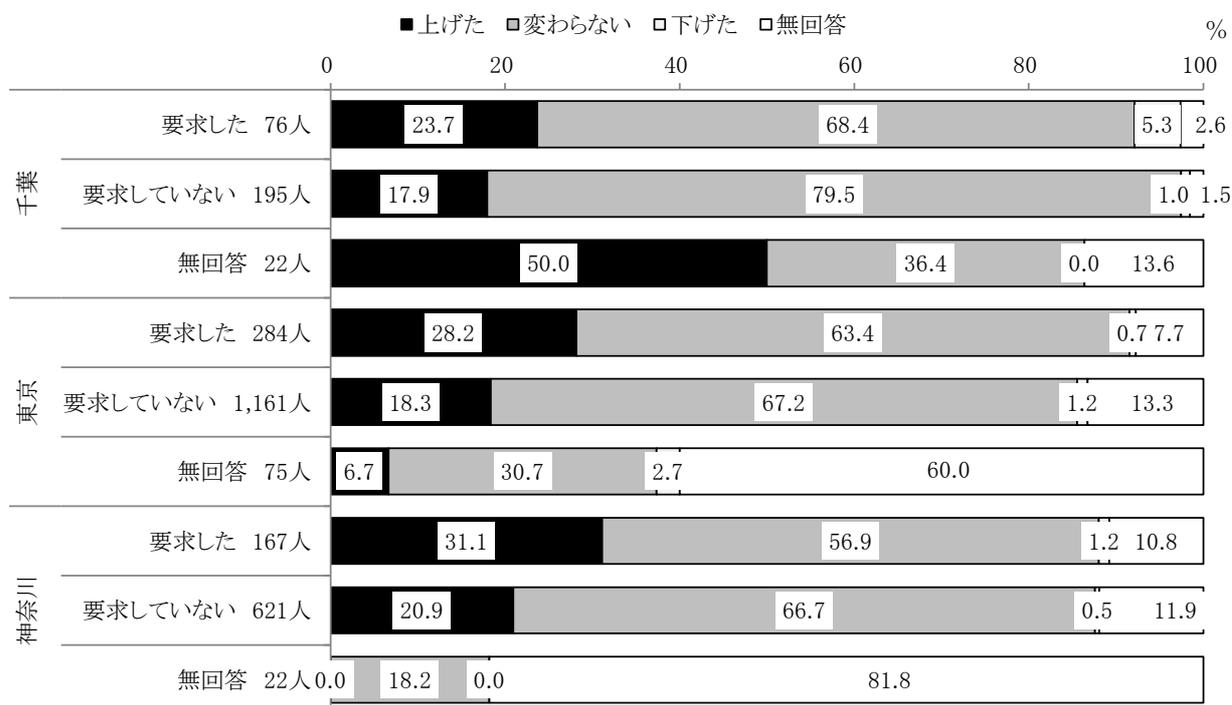


## 17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

3組合の法人事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、いずれも単価引き上げを「要求した」事業主の方が「要求していない」事業主よりも賃金を「上げた」割合が大きい（図表77）。

しかし、単価引き上げを「要求していない」（要求することができない、を含む）法人事業主も、千葉17.9%、東京18.3%、神奈川20.9%が賃金を「上げた」と回答している。

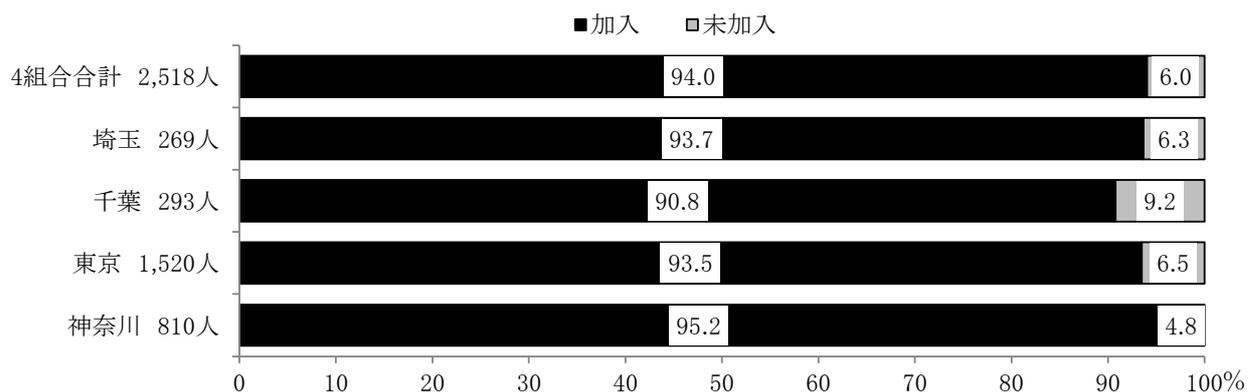
図表77 組合別、事業主の単価引き上げ要求と賃上げの有無（21年・3組合・法人事業主）



## 18. 社会保険（厚生年金）加入状況

法人事業所の社会保険（厚生年金）の加入状況を見ると、4組合全体では94.0%が加入している（図表78）。組合別にみると、神奈川の95.2%が最も多く、埼玉93.7%、東京93.5%、千葉90.8%と続いている。

図表78 組合別、社会保険（厚生年金）加入状況（21年・4組合・法人事業所）



注：各組合とも、事業所形態と社会保険（厚生年金）加入状況の両方が分かる回答のみを対象としたため、両方あるいはいずれかの無回答は除外されている。